

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第88期)

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

OKI

沖電気工業株式会社
東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	
第 1	企業の概況	
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	7
第 2	事業の状況	
1	業績等の概要	8
2	生産、受注及び販売の状況	9
3	対処すべき課題	9
4	事業等のリスク	10
5	経営上の重要な契約等	13
6	研究開発活動	14
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第 3	設備の状況	
1	設備投資等の概要	21
2	主要な設備の状況	22
3	設備の新設、除却等の計画	24
第 4	提出会社の状況	
1	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	25
(2)	新株予約権等の状況	33
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4)	ライツプランの内容	37
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	38
(6)	所有者別状況	38
(7)	大株主の状況	39
(8)	議決権の状況	41
(9)	ストックオプション制度の内容	42
2	自己株式の取得等の状況	44
3	配当政策	45
4	株価の推移	45
5	役員の状況	46
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	50
(2)	監査報酬の内容等	59
第 5	経理の状況	60
1	連結財務諸表等	
(1)	連結財務諸表	61
(2)	その他	98
2	財務諸表等	
(1)	財務諸表	99
(2)	主な資産及び負債の内容	119
(3)	その他	122
第 6	提出会社の株式事務の概要	123
第 7	提出会社の参考情報	
1	提出会社の親会社等の情報	124
2	その他の参考情報	124
第二部	提出会社の保証会社等の情報	125

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第88期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川崎 秀一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03 - 3501 - 3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03 - 3501 - 3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	719,677	545,680	443,949	432,685	428,104
経常損益 (百万円)	3,887	6,189	8,768	5,906	14,550
当期純損益 (百万円)	567	45,011	3,619	27,001	8,000
包括利益 (百万円)	-	-	-	32,150	8,689
純資産額 (百万円)	101,376	58,683	64,810	59,903	67,524
総資産額 (百万円)	570,819	396,963	383,640	372,192	374,829
1株当たり純資産額 (円)	138.55	75.64	84.61	40.15	49.36
1株当たり当期純損益金額 (円)	0.83	65.90	5.30	37.35	9.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	0.74	-	-	-	7.07
自己資本比率 (%)	16.6	13.0	15.0	15.9	18.0
自己資本利益率 (%)	0.6	61.5	6.6	46.1	12.6
株価収益率 (倍)	231.33	-	14.72	-	13.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,543	18,941	51,290	1,585	23,757
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,876	57,457	12,992	4,423	9,392
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,401	59,466	31,323	11,207	17,571
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	49,846	64,428	71,156	79,645	75,890
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	22,640	17,415	18,111	16,697 [1,857]	16,736 [2,868]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第85期及び第87期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため、第86期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	408,840	271,108	200,530	189,929	205,078
経常損益 (百万円)	11,869	8,136	5,104	3,883	6,691
当期純損益 (百万円)	1,729	35,179	2,711	29,060	5,159
資本金 (百万円)	76,940	76,940	76,940	44,000	44,000
発行済株式総数 (千株)	684,256	684,256	684,256	731,468	731,468
(内、普通株式)	(684,256)	(684,256)	(684,256)	(731,438)	(731,438)
(内、A種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(30)	(30)
純資産額 (百万円)	93,702	57,405	62,284	62,754	68,048
総資産額 (百万円)	426,071	285,151	276,008	276,950	292,460
1株当たり純資産額 (円)	137.05	83.94	91.15	44.68	50.13
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
					普通株式 - (-) A種優先株式 44,047 (-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	2.53	51.50	3.97	40.18	5.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	4.56
自己資本比率 (%)	22.0	20.1	22.5	22.6	23.2
自己資本利益率 (%)	1.7	46.6	4.5	46.5	7.9
株価収益率 (倍)	-	-	19.65	-	23.81
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	5,313	3,182	3,170	3,103	3,373

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第84期、第85期及び第87期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため、第86期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
明治 14年 1月	沖牙太郎が電信機・電話機・電線・電鈴等を製造・販売するため、当社の前身である明工舎を創業
40年 5月	合資会社沖商會に組織変更
大正 元年 8月	合資会社沖商會の販売部門として沖電気(株)を設立
6年 2月	合資会社沖商會を沖電気(株)に合併
昭和 2年 8月	東京市芝区に芝浦事業所を開設
24年 11月	企業再建整備法による法定整備計画に基づき沖電気(株)は解散、同日にその第二会社として沖電気工業(株)(資本金1億8千万円)を設立
26年 11月	東京証券取引所に上場
33年 11月	情報処理装置生産のため群馬県高崎市に高崎事業所(現高崎地区技術部門)を開設
36年 7月	大阪証券取引所に上場
37年 5月	電子通信装置生産のため埼玉県本庄市に本庄事業所(現本庄地区生産部門)を開設
48年 6月	富岡沖電気(株)を吸収合併し群馬県富岡市に富岡工場(現富岡地区生産部門)を開設
54年 12月	情報処理装置生産のため静岡県沼津市に沼津工場(現沼津地区技術・生産部門)を開設
56年 1月	創業100周年
61年 10月	埼玉県蕨市にシステム開発センタ(現システムセンター)を開設
62年 12月	欧州におけるプリンタの販売統括会社OKI EUROPE LTD.を英国に設立
平成 4年 8月	サービス部門強化のため(株)沖電気カスタマアドテックを設立
6年 4月	タイ国にプリンタのキーコンポーネントの組立工場(現OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO.,LTD.)を開設
10月	プリンタ、ファクシミリ及びこれに関連する事業を(株)沖データに譲渡
9年 4月	沖電気工事(株)(現沖ウィンテック(株))の株式を東京証券取引所市場第二部に上場
12年 4月	執行役員制を導入
13年 7月	A T Mの生産拡大と中国市場での販売のため、中国に沖電気実業(深セン)有限公司を設立
16年 4月	埼玉県蕨市の事業所を拡張し、情報通信融合ソリューションビジネスの戦略拠点としてシステムセンターを竣工
18年 6月	中国にOKIグループの中国販売統括会社 日沖商業(北京)有限公司を設立
20年 10月	半導体事業を譲渡
22年 6月	株式交換により沖ウィンテック(株)を完全子会社化

3【事業の内容】

OKIグループ（当社及び当社の関係会社）は、「情報通信システム」、「プリンタ」、「EMS」、「その他」の4事業にわたって、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスを行っております。

事業区分別の事業の内容は、以下のとおりであります。

< 情報通信システム >

当事業では、主に以下の製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行っております。

金融システム、自動化機器システム（ATM、現金処理機、発券機等）、官公庁向けシステム（航空・交通、防災・消防、各種情報通信システム等）、通信事業者向けシステム（交換、伝送、光アクセス等）、IP通信システム（PBX、コールセンタ、ビデオ会議等）、各種情報システム（旅客、流通、製造等）、及びそれらのITサービス（クラウドサービス、システムインテグレーション、支援サービス、保守サービス等）など

< プリンタ >

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

カラープリンタ、モノクロプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など

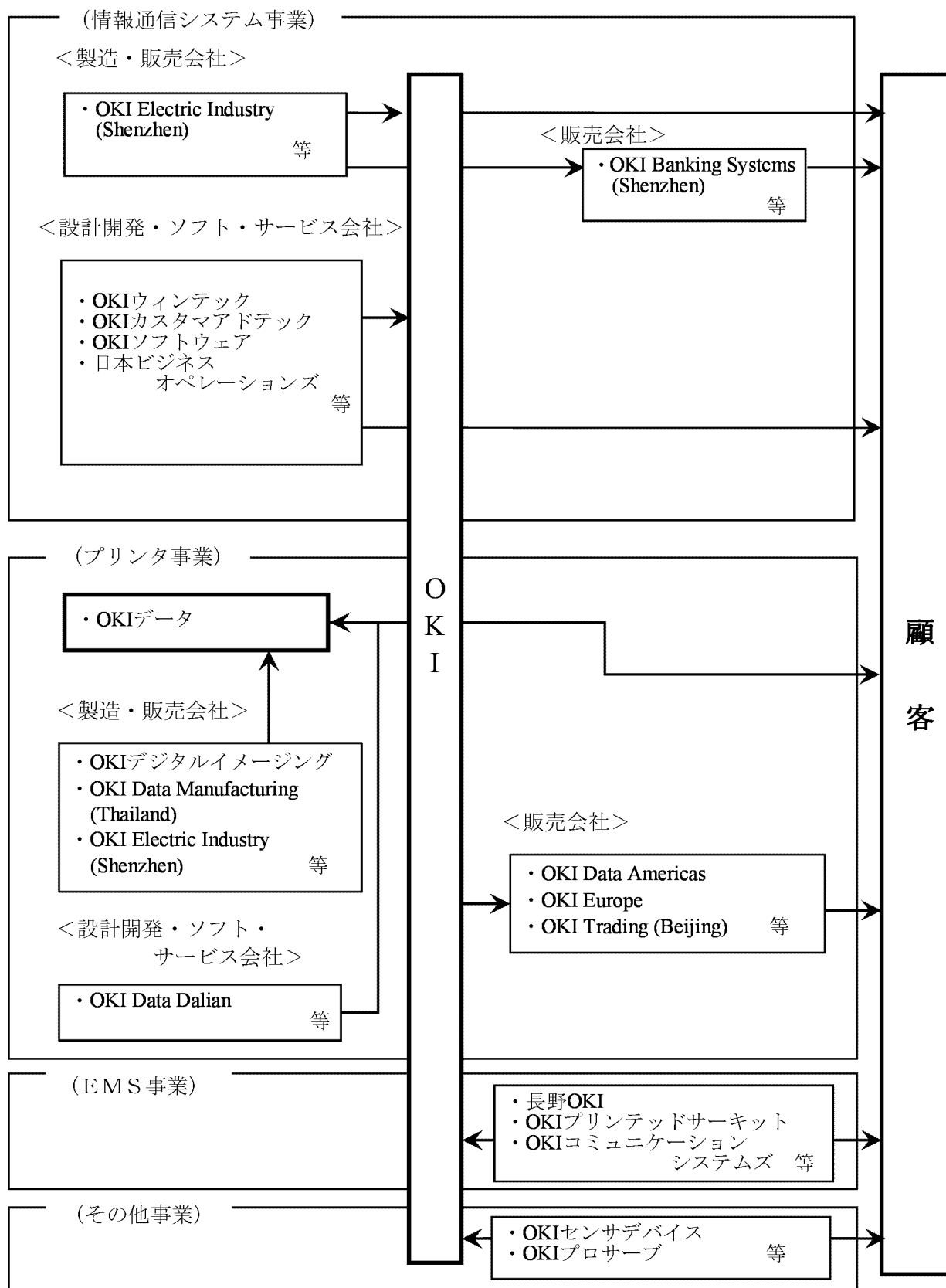
< EMS >

当事業では、主に電子装置の設計・生産サービス及びプリント配線基板などの生産受託事業を行っております。

< その他 >

その他として、製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

OKIグループにおける、OKI（親会社）及び関係会社の取引関係を図示すると、概ね以下のとおりになります。



- OKI Electric Industry (Shenzhen) : 沖電気実業（深セン）有限公司
- OKI Banking Systems (Shenzhen) : 沖電気怡化金融設備（深セン）有限公司
- OKI Trading (Beijing) : 日沖商業（北京）有限公司
- OKI Data Dalian : 日沖情報（大連）有限公司

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(株) 沖データ	東京都港区	19,000	プリンタ	100.0	当社がプリンタを購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等...有
(株) 沖電気カスタマアドテック	東京都江東区	1,800	情報通信システム	100.0	当社より情報通信システム/機器を購入しており、当社が工事保守役務等を購入しております。又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等...有
沖ウィンテック(株)	東京都品川区	2,001	情報通信システム	100.0	当社が電気通信工事役務を購入しております。 役員の兼任等...有
(株) OKIソフトウェア	埼玉県蕨市	400	情報通信システム	100.0	当社がソフトウェアを購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等...無
日本ビジネスオペレーションズ(株)	東京都江東区	480	情報通信システム	100.0 (40.0)	当社が販売した情報通信システム/機器の支援業務を行っております。 役員の兼任等...無
長野沖電気(株)	長野県小諸市	400	E M S	100.0	当社が情報通信機器の部品及び役務を購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等...無
(株) OKIプロサーブ	東京都港区	321	その他	100.0	当社が役務を購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等...無
OKI DATA AMERICAS, INC.	NEW JERSEY, U.S.A.他	千米ドル 10,000	プリンタ	100.0 (100.0)	(株) 沖データよりプリンタを購入しております。 役員の兼任等...無
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千パーツ 420,000	プリンタ	100.0 (100.0)	(株) 沖データのプリンタの受託生産を行っており、又、(株) 沖データは資金を貸付けております。 役員の兼任等...無
OKI EUROPE LTD.	SURREY, U.K.他	千スターリン グボンド 33,000	プリンタ	100.0 (100.0)	(株) 沖データよりプリンタを購入しており、又、(株) 沖データは資金を貸付けております。 役員の兼任等...有
沖電気実業(深セン)有限公司	SHENZHEN, CHINA	千元 50,476	情報通信システム プリンタ	100.0 (100.0)	当社の情報通信機器の受託生産及び、(株) 沖データのプリンタの受託生産を行っております。 役員の兼任等...無
沖電気怡化金融設備(深セン)有限公司	SHENZHEN, CHINA	千元 33,134	情報通信システム	79.2	沖電気実業(深セン)有限公司より情報通信機器を購入しております。 役員の兼任等...無
その他55社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. (株) 沖データ、(株) OKIソフトウェア及びOKI EUROPE LTD.は、特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
沖電線(株)	神奈川県 川崎市 中原区	4,304	その他	36.1 (1.0)	当社が通信用部材を購入しております。 役員の兼任等...有
その他3社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 沖電線(株)は、有価証券報告書を提出しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	8,464 [1,544]
プリンタ	6,522 [1,077]
E M S	419 [64]
その他	1,013 [167]
全社(共通)	318 [18]
合計	16,736 [2,868]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,373	41.8	19.3	6,634,405

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	2,985
E M S	70
全社(共通)	318
合計	3,373

- (注) 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

OKIグループ(当社及び一部の国内連結子会社)には、OKIグループ労働組合連合会が組織されており、OKIグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。また、労使関係は安定しております。

なお、平成24年3月31日現在におけるグループ内の組合員数は7,656人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成24年3月期）の世界経済は、欧州債務危機の影響や原油高、失業率の高止まりなどにより、欧州では景気は足踏み状態にありましたが、米国では個人消費の持ち直しもみられました。また、中国など新興国では景気拡大のテンポがやや鈍化したものの、依然として高成長を維持しており、全体的には景気は緩やかに回復に向かいました。一方、国内経済は、東日本大震災やタイ洪水の影響によるサプライチェーンの混乱、さらには円高など厳しい環境が続きましたが、個人消費や製造業の生産にも回復の兆しがみえるなど、緩やかに持ち直してきました。

このような事業環境の下、O K Iグループ（当社及び連結子会社）の業績は、プリンタのタイ洪水被害の影響を跳ね返して、大幅増益となりました。

売上高は、A T Mをはじめとするメカトロシステムを中心に情報通信システム事業と、E M S事業及びその他の事業が増収となりました。また、中国子会社の決算期間統一による増収もありましたが、プリンタ事業が円高やタイ洪水被害の影響で減収となったため、全体としては4,281億円（前連結会計年度比46億円、1.1%減少）となりました。営業利益は、情報通信システム事業を中心とした物量増に伴う限界利益の増加に加え、変動原価の低減や固定費削減効果などにより、174億円（同64億円増加）となりました。

経常利益は146億円（同87億円増加）となりました。また当期純利益は、タイ洪水被害による特別損失が発生したものの、前年度の経営構造改革費用の発生などがなくなり、80億円（同350億円良化）と大幅に改善しました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

<情報通信システム事業>

外部顧客に対する売上高は、2,672億円（前連結会計年度比65億円、2.5%増加）となりました。円高による11億円の減収影響及び中国子会社の決算期間統一による42億円の増収効果があり、これらを除くと34億円の増収となりました。ソリューション&サービスでは、A T M運用・監視サービスは堅調なものの、法人市場の投資計画繰り延べなどにより全体では減収となりました。一方、メカトロシステムでは、国内及び中国向けA T Mが堅調に推移したことにより増収、通信システムでは、通信キャリア向けのG E - P O Nやホームゲートウェイが好調だったことなどから増収、社会システムでは、一部官公庁向け大型リプレースが増加したことなどから増収となりました。

営業利益は、物量増に伴う限界利益の増加に加え、機種構成差や変動原価の低減などにより、187億円（同40億円増加）となりました。

<プリンタ事業>

外部顧客に対する売上高は、1,120億円（前連結会計年度比130億円、10.4%減少）となりました。円高による42億円の減収影響及び中国子会社の決算期間統一による9億円の増収効果があり、これらを除くと97億円の減収となりました。商品別の状況では、オフィス向けカラープリンタ（カラーN I P）及びモノクロプリンタ（モノN I P）は、新商品販売は増加したものの、タイ洪水被害の影響などにより全体では減収となりました。ドットインパクトプリンタ（S I D M）も、タイ洪水被害の影響などにより販売台数が減少しました。

営業利益は、変動原価の低減に加え、タイ洪水被害で販売費用が減少したことなどにより、価格下落や物量減に伴う限界利益の減少を吸収し、11億円（同9億円増加）となりました。

<E M S事業、その他>

外部顧客に対する売上高は、E M S事業で313億円（前連結会計年度比3億円、0.7%増加）、その他の事業で176億円（同17億円、10.6%増加）となりました。E M S事業では、計測機器市場、産業機器市場などが堅調なことから増収となりました。その他の事業ではアミューズメント市場の需要増などにより、部品関連事業が増収となりました。

営業利益は、物量増に伴う限界利益の増加などにより、E M S事業で15億円（同2億円増加）、その他の事業で25億円（同10億円増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金及び税金等調整前当期純損益が改善したこと等により、238億円の収入（前年同期16億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により、94億円の支出（同44億の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは144億円の収入（同28億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金を中心に借入金を返済したことにより、176億円の支出（同112億円の収入）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末残高の796億円から759億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

世界経済の現状は、欧州債務危機問題の長期化による景気回復遅れの懸念や、中国をはじめとする新興国にも成長の陰りが見え始めるなど、先行きに不透明感もありますが、全体的には引き続き緩やかに回復に向かっています。また、国内経済も、東日本大震災の復興需要やタイ洪水影響の収束などで景気に持ち直しの兆しがみられます。

このような状況の下、OKIグループ（当社及び連結子会社）は、平成22年10月8日に発表した中期経営計画に基づき、一連の施策を実施してきました。

同計画の2本柱の1つである（1）「経営基盤強化プログラム」は、安定した収益を創出することが可能な事業構造を構築し、今後の事業成長を支える堅固な経営基盤を完成させるために実行しました。前連結会計年度から準備をしてきた「退職給付制度の改定」を行い、同計画に基づくコスト削減、事業の集中と選択、グループ企業の再編を行ってきました。また、更なる厳しい事業環境を想定し、当連結会計年度に作り上げた経営基盤を維持・強化するとともに、今後もコスト削減などの施策を継続していきます。

一方、（2）「成長プログラム」では、限られたリソースの集中投下と戦略的なアライアンスの推進により、各注力分野の成長を目指していきます。方針として「グローバル市場への展開」「お客様の持たない経営を支援」「スマート社会を目指した新事業」という成長における3つの方向性を打ち出し、中期経営計画にて成長分野として設定したソリューション&サービス、メカトロシステム、プリンタ、EMSの各事業を中心に成長に向けた各種施策を実施しています。また、戦略的アライアンスを推進し、OKIグループに必要なリソース、ノウハウなどを有したパートナー様との相互補完を図ることにより、中長期にわたる継続的な成長を実現します。

このような一連の施策を通じて、今後の事業を支える堅固な経営基盤をベースに、売上拡大並びに収益力の強化に努め、同計画で掲げた経営目標の達成と早期復配の実現を目指します。

4【事業等のリスク】

ＯＫＩグループ（当社及び連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りであります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。また、ＯＫＩグループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響の最小化に取り組んでまいります。

（１）政治経済の動向

ＯＫＩグループの製品に対する需要は、ＯＫＩグループが製品を販売している国または地域の政治経済状況の影響を受けます。すなわち、日本、北米、欧州、アジアを含むＯＫＩグループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小、外国製品に対する輸出入政策の変更等は、ＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）急激な技術革新

ＯＫＩグループの主要な事業領域である情報通信システム事業及びプリンタ事業は、技術革新のスピードが著しい領域です。ＯＫＩグループは競争優位性を維持すべく新技術、新製品の開発に努めておりますが、将来において、急激な技術革新に追従できず、かつ、現有技術が陳腐化し、顧客に受け入れられる製品、サービスを提供できない場合、ＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（３）市場の動向

ＯＫＩグループが属している各製品市場と地域市場においては、新規参入等の要因もあり厳しい競争が常態化しております。ＯＫＩグループはこの厳しい競争を克服すべく新製品開発やコスト削減等に最善の努力を傾けておりますが、将来において製品開発やコストダウン等の施策が有効に機能せず、シェアの維持や収益性の確保が十分にできない場合、ＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融機関が金融行政の変化や業績の悪化等の要因により投資動向を変更した場合、通信キャリアが通信行政の変化や事業戦略の変更等の要因で投資動向を変更した場合、国又は地方自治体の政策等の要因で公共投資が大きく減少した場合などは、情報通信システム事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ＯＫＩグループが属するプリンタ市場では、カラープリンタを中心に激しい価格競争がなされています。ＯＫＩグループは新製品開発やコストダウンにより、シェア拡大と収益性の確保に努めておりますが、想定を超える価格下落の進行などはプリンタ事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）原材料、部品の調達

ＯＫＩグループは生産活動のために多種多様な原材料、部品等を調達しておりますが、災害等の影響などによりそれらの安定的な調達及びその特殊性から仕入先または調達部品の切替えができない可能性があります。そのような場合、製品の出荷が遅れ、取引先への納入遅延や機会損失等が発生し、ＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ＯＫＩグループは生産活動のため石油や金属などの原材料を直接あるいは間接的に必要としておりますが、これらの原材料価格の高騰はＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）製品の欠陥、納期遅延

ＯＫＩグループが提供する製品及びサービスについて、品質管理の徹底に努めておりますが、欠陥が生じる可能性は排除できません。この場合、欠陥に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。また、欠陥問題によりＯＫＩグループの評価が低下したことによりＯＫＩグループの製品、サービスに対する需要低迷の可能性があります。いずれの場合もＯＫＩグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ＯＫＩグループが提供する製品及びサービスについて、納期管理の徹底に努めておりますが、資材調達、生産管理、設計などにおける予期せぬ要因により納期遅延が生じる可能性は排除できません。この場合、納期遅延に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。

(6) 戦略的アライアンスの成否

OKIグループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において他社とのアライアンスを積極的に推進しておりますが、経営戦略、製品・技術開発、資金調達等について相手先との協力関係が維持できない場合や、十分な成果が得られない可能性があります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外における事業活動

OKIグループはさまざまな国と地域において生産や販売活動を行っていますが、カントリーリスクや為替変動リスクなど海外事業特有のリスクが存在します。

OKIグループはタイ及び中国に生産拠点を有しますが、これらの国において政治経済状況の悪化、現地通貨価値の変動等、予期せぬ事象が発生した場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、為替変動リスクを最小化するために、OKIグループでは、米ドルやユーロの為替変動に対する為替先物予約や通貨スワップ等の手段を講じておりますが、完全にリスクを排除できるとは限らず、特に急激な為替変動はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特許権等の知的財産権

OKIグループは、グループにて保有する特許の保護、他社との差別化のための特許の獲得に努めておりますが、これらが十分に行えない場合、関連する事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、OKIグループは製品の開発・生産に必要な第三者の特許の使用許諾権の確保に努めておりますが、将来、必要な許諾権が受けられない可能性や不利な条件での使用を余儀なくされる可能性があります。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは第三者の知的財産の尊重に努めておりますが、訴訟を提起される可能性を完全に排除できる保証はありません。訴訟が提起された場合の訴訟費用の増加、敗訴した場合の損害賠償等により、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令及び公的規制の遵守

OKIグループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、あるいは想定外の変更があった場合、OKIグループの活動が制限される可能性があります。従って、これらの規制はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等による影響

OKIグループは事故あるいは災害等に起因する製造ラインの中断によるマイナス影響を最小化するため、定期的な事故、災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する事故、災害等による悪影響を完全に防止できる保証はありません。地震、風水害、停電等による製造ラインの中断、さらには販売活動を行っている国々で発生した各種災害による経済活動に対する大きな影響は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

OKIグループの社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入など施しておりますが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できる保証はありません。こうした事象が発生した場合、追加的に損失が発生する可能性があります。

(12) 人材の確保及び育成

OKIグループが安定収益企業としてさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保及び育成する必要があります。このため、OKIグループは、新卒、キャリア採用問わず積極的に新規採用を行い、また、優秀な人材を育成するため、職場OJTや研修等様々な支援活動を行っておりますが、優秀な人材が確保及び育成できなかった場合或いは優秀な人材が大量離職した場合、OKIグループの今後の成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金利変動

OKIグループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが存在します。OKIグループはその影響を回避するために金利スワップ取引を行う等様々な対策を講じていますが、金利上昇が金利負担の増加や、将来の資金調達コスト上昇による運転資金調達への悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 会計制度の変更

OKIグループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表を作成していますが、会計基準等の設定や変更により、従来の会計方針を変更した場合に、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 債権回収

OKIグループは、顧客の財政状態を継続的に評価し、貸借対照日後に発生すると予想される債権回収不能額を見積もり適正に引当金を計上していますが、顧客の財政状態が急激に悪化した場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 固定資産の減損

OKIグループの所有する有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について減損処理が必要となった場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 繰延税金資産

OKIグループは、繰延税金資産について繰越欠損金及びその他の一時差異に対して適正な金額を計上していますが、将来の業績変動により課税所得が減少し、繰越欠損金及びその他の一時差異が計画通り解消できなかった場合の繰延税金資産の取崩しは、OKIグループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 退職給付債務

OKIグループは、退職給付債務について数理計算上で設定される割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しております。しかし、この前提条件は、市場金利や株式市場の影響を受けることから、実際の結果とは異なる場合があり、退職給付債務が増加する可能性もあります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 株価の変動

OKIグループは、投資有価証券の一部として上場株式を保有しておりますが、当該株式の価格下落による評価損の計上や評価差額金の減少は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 株式の希薄化

OKIグループは、安定した収益を創出し続けられる堅固な事業基盤の構築と財務基盤の抜本的な改善を図るため、第三者割当によるA種優先株式を平成22年12月22日に発行しております。当該A種優先株式には、普通株式を対価とする取得請求権（取得請求期間 平成26年4月1日から平成36年3月31日まで）及び取得条項（一斉取得日平成36年4月1日）が付与されており、将来、当該普通株式を対価とする取得請求及び取得条項により普通株式が発行された場合には既発行普通株式の希薄化が起こり、株価に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成24年3月31日現在における重要な技術援助契約及びその他の経営上の重要な契約は、下記のとおりであります。なお、契約会社はいずれも提出会社であります。

技術援助契約

相手先	国名	契約対象機器	契約の内容	契約期間
International Business Machines Corporation	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中
キヤノン(株)	日本	プリンタ、FAX、 複合機	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中

その他の経営上の重要な契約

相手先	国名	契約の内容
Hewlett-Packard Company	米国	平成4年4月7日に情報通信分野でのシステムインテグレーションビジネスを強化することを目的として、双方向かつ長期的な関係を維持・発展させるための基本契約を締結しました。
シスコシステムズ合同会社	日本	平成12年2月9日に、同社製品の再販及びこれに付加価値化を行い、トータルソリューションをエンドユーザに提供するパートナーとして基本契約を締結しました。
(株)ACCESS	日本	平成17年10月17日に次世代携帯端末をターゲットにした音声・映像メディアパッケージ商品の開発会社を共同出資で設立するための基本契約を締結し、平成17年11月1日に(株)OKI ACCESS テクノロジーズを設立しました。

6【研究開発活動】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、「環境と人に優しく、安心、安全そして快適なスマート社会の実現」を目指し、OKIの成長戦略に基づいた技術開発を推進しています。具体的には、「スマートセンシング」、「スマートネットワーク」、「スマートウェアネス」をコア技術としたクラウド時代の新商品創出、及びOKIの強みである「メカトロニクス」に重点をおいた研究開発を実施しています。

当連結会計年度のOKIグループの研究開発費は13,109百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりであります。

<情報通信システム>

- (1) クラウドサービス「EXaaS™（エクサース）」の金融機関向け新サービスとして、「為替OCR予備システムサービス」を開発しました。金融機関では為替OCRシステムが災害などで停止した場合、クラウド上の予備システムに切り替えることにより速やかに為替業務の再開が可能となります。また、クラウドサービスであるため、予備の為替OCRシステムを導入した場合と比較して費用を約7割抑制することができます。
- (2) クラウドサービス「EXaaS™ コールセンターサービス」のメニューとして、金融機関向けに「EXaaS™ 受電集中サービス」を開発しました。「EXaaS™ 受電集中サービス」は、金融機関の営業店にかかる電話をコールセンターに集約することができるため、営業店の電話対応業務の軽減と、専門オペレータが一括して対応することで、高度かつ統一した対応が可能になります。また、クラウドサービスであるため、導入コストを抑制でき、席数による従量課金制を設けることで、小規模での利用においてもコスト負担を軽減できます。
- (3) 救急患者の疾患情報と病院の受け入れ状況をリアルタイムで情報収集し、最適な医療機関への搬送支援を行う「救急医療搬送支援システム」を開発しました。「救急医療搬送支援システム」は、病院の医師が持つ位置検知タグの動線から判断される医師の繁忙度の情報と、救急隊員が専門端末から送信する患者の疾患情報や搬送状況を基に、受け入れ病院の選定をより迅速に行うことが可能です。なお、医師の繁忙度及び受け入れ可能な病院の判断には、コンテキストウェアネスの概念による情報処理を実装し実現しています。
- (4) PCベースの機動性と本格的な映像・音声品質を併せ持つPC型ビデオ会議システム「Visual Nexus^R（ビジュアルネクサス）」の機能強化を行い、「Visual Nexus^R ver5.0」を開発しました。「Visual Nexus^R ver5.0」では、ビデオ会議やソフトフォンなどを使ったことがないユーザーでも直感的に使えるように、操作性とユーザーインターフェースを強化しています。ビデオ会議システムの新規導入や全社への拡大導入を計画する企業が急速に増えているなか、使いやすい製品を提供することで、これらの企業のニーズに応えます。
- (5) 国内シェアNo.1のコールセンターシステム「CTstage^R 5i」の中規模オフィス連携パッケージ「CTstage 5i for IPstage」を開発しました。「CTstage 5i for IPstage」は、「CTstage^R 5i」と中小規模オフィス向けIPテレフォニーシステム「IPstage^R EX300/MX」を連携させることで、コールセンターとオフィス電話システムの統合環境を実現しつつ、大幅なコスト削減を行い、従来より約30%価格を抑えた商品です。これにより、オフィス電話と高度に連携した200席までの本格的なコールセンターを、低価格で導入することが可能となります。
- (6) 流通業界向けのリサイクル型入出金装置の新モデル「USCOSTM（アスコスター）」を開発しました。「USCOSTM」は、従来機種に対し紙幣処理の高速化、硬貨収納の大容量化、1万円札の出金可能化など、現金管理業務の効率化につながる数々の機能強化を行いました。操作性とセキュリティも強化し、業界随一の幅広い機能がより安全・快適に使用可能となります。
なお、「USCOSTM」では、オンライン機能として「センタ/ストアパッケージ」をオプション提供します。POSシステムや店舗会計システムとのデータ連動などを可能とするもので、バックヤードでの現金管理だけでなく、売り場を含めた店舗内現金のトータル管理を実現します。
- (7) 環境にやさしくセキュリティ・操作性も向上させた金融機関の営業店向け新型オープン出納機「CM21Ex」を開発しました。従来機種の長足を踏襲した上で、環境への負担を配慮し、待機電力を約50%削減するとともに、異常操作履歴の簡単な検索、帳票出力を可能とするなど、セキュリティ面の強化を行いました。操作性と信頼性も向上し、さらに安心・快適にご利用できます。
- (8) 海外向け紙幣還流型ATM「ATM-Recycler G7」の機能強化機を開発しました。今回、「ATM-Recycler G7」の同時取り扱い紙幣を、32種類から128種類へ拡張しました。OKIの誇る高度のメカトロニクス技術により、大きさ、厚さや材質などの違う128種類もの紙幣を、正しく識別し、かつ正確に搬送する、業界をリードする高性能ATMを実現しました。さらに、コイン出金、非接触ICリーダライタ、バーコードリーダ機能を新たに追加したことにより、紙幣入出金だけでなく、口座非保有者も含めた利用者に対して、複数通貨の両替、公共料金支払い等のサービス提供が可能になります。

当事業に係る研究開発費は、8,740百万円であります。

<プリンタ>

- (1) 第2世代「COREFIDO(コアフィード)」シリーズのラインアップとして、A3カラーLEDプリンタの新商品「C841dn」、「C811dn」、「C811dn-T」の3機種を開発しました。送紙機構を斜めにし、世界最小の設置面積のコンパクトボディを実現しました。また、筐体内部に10度の傾斜をつけることで、消耗品交換がよりスムーズとなり、さらに交換頻度の高い黒トナーカートリッジは、本体上部カバー全体を開けることなくフロント部の開閉のみで、手早く簡単に交換が行えます。操作パネルにおいても、LCDパネルの表示の見直しやヘルプボタンを搭載し、誰でも手軽に利用できる直感的な操作性を実現しています。さらに、新開発の定着器でウォームアップ時間を従来機種の半分以上に大幅に短縮したほか、独自開発の「GreenASIC」搭載により、スリープ電力がCOREFIDOシリーズ最小となる0.7W未満を実現しました。
- (2) 省電力機能を搭載したラウンド方式ドットインパクトプリンタ「MICROLINE 8460HU2」、「MICROLINE 5460HU2」の2機種を開発しました。独自開発の「GreenASIC IP」搭載により、スリープ電力を従来機種より85%削減し1.5W以下を実現しました。さらに、ドットインパクトプリンタでは初めて「節電ボタン」を装備し、操作パネルから直接スリープモードに切替え可能な、環境に配慮した商品です。給紙ルートは、低価格ながらリア給紙、ボトム給紙に加えてフロントからの給紙にも対応しています。また、操作パネルから「高静音印字/静音印字モード」に切替えることができるため、印字音が気になる店舗の受付カウンターなどでの利用にも最適です。
- (3) 米国のデザイン市場向けに、白トナーを搭載した小型・高画質A3カラーLEDプリンタ「pro920WT」を開発しました。米国ではオンデマンド印刷が普及しており、低コストで高品質なカラープリンタやカラー複合機を使用するケースが増えております。オンデマンド印刷の利用方法の一つに、Tシャツや布製のバックなどへの印刷があげられます。この印刷方法は、透明フィルムや転写フィルムなどにカラーでイラストを描き、最後に白色を印刷した上で、フィルムを布地やポリエステル素材に熱転写します。「pro920WT」は、K(ブラック)トナーで印刷していた黒をCMY(シアン・マゼンタ・イエロー)トナー混色で表現することで、黒トナーの代わりに白トナーを搭載し、転写フィルム印刷に最適な、高品質・高画質を実現するプリンタです。当事業に係る研究開発費は、2,179百万円であります。

<EMS>

当事業に係る研究開発費は、75百万円であります。

< 全社共通等 >

(1) 広域 (100 k m 圏) 光アクセスを実現する「適応ネットワーク構成技術」を開発し、既存の G E - P O N システムと次期大容量光アクセスの 10 G - E P O N システムの経路切替実験に成功しました。近年、光アクセス系システムにおいては F T T H (Fiber To The Home) の導入が急速に進んできました。しかし、既存の G E - P O N システムによる光ネットワークではサービス提供エリアが 40 k m 圏級にとどまり、過疎地域を含む不採算地域などへのサービス展開には多くの交換局設置等の投資が必要となり、超高速ブロードバンドサービスを受けられない「デジタルデバイド」が生じるという課題がありました。

「適応ネットワーク構成技術」では、局装置 (O L T) とユーザー装置 (O N U) の接続を柔軟にする、独自開発の光ハイブリッドフィルター技術と適応ネットワーク技術が組み込まれています。総伝送距離 100 k m 圏級の広域加入者系光ネットワークを模擬した実フィールドファイバ網において、O L T と O N U の接続を仮想化することで、100 k m 圏級のユーザーが超高速のブロードバンドを利用でき、多様なサービスにも柔軟に対応できる光アクセスシステムが実現できることを実証しました。

(2) 総務省が 2012 年 7 月に開放予定の新周波数帯である 920 M H z 帯を利用した無線マルチホップ通信システムの開発に、日本で初めて成功しました。920 M H z 帯は電波到達性が高く、スマートコミュニティやスマートハウス、スマートメーターの無線マルチホップ通信に最適な周波数帯として期待されています。無線マルチホップ通信技術は、高い電波到達性を持つ 920 M H z 帯で利用することで、より広範囲かつ隅々までカバーできるネットワークを構築することが可能となり、設置場所を選ばず、安定した通信インフラを実現できます。

(3) 量子暗号通信向け世界最高レベルの高純度量子もつれ光源を開発し、世界で初めて現在利用されている光通信帯で常温動作による高純度量子もつれ光子対発生に成功しました。量子力学の原理に基づき盗聴を検出する量子暗号技術は、解読不可能な究極の暗号を実現できるため、スマート社会を支える高セキュリティサービスとして注目されています。現在、実用化に向けて様々な研究開発がなされておりますが、光源については、極低温冷却が必要である、光通信帯以外の波長の光を扱う必要がある、光子の純度向上が困難など、実用上大きな課題がありました。今回、独自技術を用いこれらの課題を解決する高純度量子もつれ光源を開発し、実証実験により、量子暗号用光源性能として従来の光ファイバ型光源と比べて 100 倍以上の信号雑音比を確認しました。さらに、この光源を用い、通常の光ファイバ通信での伝送試験を実施し、140 k m の量子もつれ光子対伝送にも成功しました。

全社共通等に係る研究開発費は、2,113 百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在（平成24年6月28日）において判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表（財務諸表等）は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っておりますが、特に以下の重要な会計方針については、見積りによる不確実性のため実際とは異なる結果となる場合があり、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

・売掛債権

貸借対照日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上しておりますが、顧客の財政状態が悪化した場合は、貸倒引当金の追加計上の可能性があります。

・たな卸資産

通常の販売目的で所有するたな卸資産のうち、営業循環過程にあるたな卸資産については主として期末における正味売却価額により、営業循環過程から外れたたな卸資産については主として定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下を反映したうえで貸借対照表価額としておりますが、売価の下落により正味売却価額が低下した場合や、販売不振により営業循環過程から外れたたな卸資産が増加した場合、たな卸資産評価損の追加計上の可能性があります。

・有形固定資産及び無形固定資産

将来の収益獲得等が確実なものであると判断しておりますが、将来の収益獲得等が不確実になった場合は、減損損失計上の可能性があります。

・投資

回復可能性があるとは認められない株式等は評価減を実施しておりますが、株式市況の悪化等によりO K Iグループ（当社及び連結子会社）が保有する株式等の時価が下落した場合や、投資先の財政状態が悪化した場合は、評価損の追加計上の可能性があります。

・繰延税金資産

将来の回収可能性を十分に検討して回収可能な額を計上しておりますが、今後の回収可能性の判断の結果、回収可能な額が減少した場合、費用が増加する可能性があります。

・退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務について数理計算上で設定される割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しておりますが、前提条件の変化等により悪影響を受け退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度の世界経済は、欧州債務危機の影響や原油高、失業率の高止まりなどにより、欧州では景気は足踏み状態にありましたが、米国では個人消費の持ち直しもみられました。また、中国など新興国では景気拡大のテンポがやや鈍化したものの、依然として高成長を維持しており、全体的には景気は緩やかに回復に向かいました。一方、国内経済は、東日本大震災やタイ洪水の影響によるサプライチェーンの混乱、さらには円高など厳しい環境が続きましたが、個人消費や製造業の生産にも回復の兆しがみえるなど、緩やかに持ち直してきました。

当連結会計年度の経営成績の概要は以下のとおりであります。

OKIグループの外部顧客に対する売上高は、ATMをはじめとするメカトロシステムを中心に情報通信システム事業と、EMS事業及びその他の事業が増収となりました。また、中国子会社の決算期間統一による増収もありましたが、プリンタ事業が円高やタイ洪水被害の影響で減収となったため、全体としては4,281億円（前連結会計年度比46億円、1.1%減少）となりました。情報通信システム事業については、2,672億円（同65億円、2.5%増加）となりました。円高による11億円の減収影響及び中国子会社の決算期間統一による42億円の増収効果があり、これらを除くと34億円の増収となりました。ソリューション&サービスでは、ATM運用・監視サービスは堅調なもの、法人市場の投資計画繰り延べなどにより全体では減収となりました。一方、メカトロシステムでは、国内及び中国向けATMが堅調に推移したことにより増収、通信システムでは、通信キャリア向けのGE-PONやホームゲートウェイが好調だったことなどから増収、社会システムでは、一部官公庁向け大型リプレースが増加したことなどから増収となりました。プリンタ事業については、1,120億円（同130億円、10.4%減少）となりました。円高による42億円の減収影響及び中国子会社の決算期間統一による9億円の増収効果があり、これらを除くと97億円の減収となりました。商品別の状況では、オフィス向けカラープリンタ（カラーNIP）及びモノクロプリンタ（モノNIP）は、新商品販売は増加したものの、タイ洪水被害の影響などにより全体では減収となりました。ドットインパクトプリンタ（SIDM）も、タイ洪水被害の影響などにより販売台数が減少しました。EMS事業については、313億円（同3億円、0.7%増加）、その他の事業については、176億円（同17億円、10.6%増加）となりました。EMS事業では、計測機器市場、産業機器市場などが堅調なことから増収となりました。その他の事業ではアミューズメント市場の需要増などにより、部品関連事業が増収となりました。

売上原価については、前連結会計年度から16億円減少したものの、タイ洪水被害の影響などにより減収となったこと等により、売上原価率は前連結会計年度比0.4ポイント悪化の74.0%となり、売上総利益は、1,111億円（同30億円減）となりました。

販売費及び一般管理費については、抑制効果などにより、前連結会計年度から93億円減少し937億円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度比1.9ポイント良化の21.9%となりました。

その結果、営業利益については、情報通信システム事業を中心とした物量増に伴う限界利益の増加に加え、変動原価の低減や固定費削減効果などにより、174億円（同64億円増加）となりました。情報通信システム事業については、物量増に伴う限界利益の増加に加え、機種構成差や変動原価の低減などにより、187億円（同40億円増加）となりました。プリンタ事業については、変動原価の低減に加え、タイ洪水被害で販売費用が減少したことなどにより、価格下落や物量減に伴う限界利益の減少を吸収し、11億円（同9億円増加）となりました。EMS事業及びその他の事業については、物量増に伴う限界利益の増加などにより、EMS事業で15億円（同2億円増加）、その他の事業で25億円（同10億円増加）となりました。

営業外損益については、支払利息の減少や為替差損の減少などにより29億円の費用（純額）となりました。この結果、経常利益については、146億円（同87億円増加）となりました。

特別利益については、タイ洪水被害に係る受取保険金39億円等を計上しました。

特別損失については、タイ洪水被害に係る災害による損失52億円等を計上しました。タイ洪水被害に係る災害による損失は、タイで発生した洪水による固定資産やたな卸資産の滅失損失及び復旧等に伴う費用であります。

税金等調整前当期純利益については、120億円（同373億円良化）となりました。法人税、住民税及び事業税については、26億円を計上し、法人税等調整額については、8億円の費用を計上しました。少数株主利益については、6億円を計上しました。

これらの結果、当期純利益については、80億円（同350億円良化）となりました。

（3）経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針について

OKIグループは、平成22年10月8日に発表した中期経営計画に基づき、一連の施策を実施してきました。

同計画の2本柱の1つである（1）「経営基盤強化プログラム」は、安定した収益を創出することが可能な事業構造を構築し、今後の事業成長を支える堅固な経営基盤を完成させるために実行しました。前連結会計年度から準備をしてきた「退職給付制度の改定」を行い、同計画に基づくコスト削減、事業の集中と選択、グループ企業の再編を行ってきました。また、更なる厳しい事業環境を想定し、当連結会計年度に作り上げた経営基盤の維持・強化のために、今後もコスト削減などの施策を継続していきます。

一方、（2）「成長プログラム」では、限られたリソースの集中投下と戦略的なアライアンスの推進により、各注力分野の成長を目指していきます。方針として「グローバル市場への展開」「お客様の持たない経営を支援」「スマート社会を目指した新事業」という成長における3つの方向性を打ち出し、中期経営計画にて成長分野として設定したソリューション&サービス、メカトロシステム、プリンタ、EMSの各事業を中心に成長に向けた各種施策を実施しています。また、戦略的アライアンスを推進し、OKIグループに必要なリソース、ノウハウなどを有したパートナー様との相互補完を図ることにより、中長期にわたる継続的な成長を実現します。

具体的には以下のような一連の施策を通じて、今後の事業を支える堅固な経営基盤をベースに、売上拡大並びに収益力の強化に努め、同計画で掲げた経営目標の達成と早期復配の実現を目指します。

- ・ 外部流出費用の徹底的抑制、設計・生産改革による内製比率の向上、海外ソフト設計リソースの有効活用、設計上流工程からの開発購買及び海外調達を強化し、更なるコスト削減を追求します。
- ・ 「グローバル市場への展開」では、好調な中国 A T M 事業を更に拡大するとともに、中国以外の海外市場への展開を加速します。プリンタ事業では積極投資を行うことで販売台数の拡大を目指します。
- ・ 「お客様の持たない経営を支援」では、クラウドサービスや L C M サービスの拡販、E M S 事業における新領域の開拓を行います。
- ・ 「スマート社会を目指した新事業」では、様々な分野において最適化を目指すスマート社会において、O K I グループの特徴のある技術を活かしたソリューション、サービス、商品を開発し、各種ビジネスモデルの創出、パートナー様との関係構築を行い、スマート社会形成に貢献する新事業を創出してまいります。
- ・ その他、金融・通信システムのリプレース需要の確保、保守・サービス事業の拡大、消防デジタル無線や防災無線など復興需要の獲得など安定収益事業の更なる強化をいたします。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金及び税金等調整前当期純損益が改善したこと等により、238億円の収入（前年同期16億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により、94億円の支出（同44億円の支出）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは144億円の収入（同28億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金を中心に借入金を返済したことにより、176億円の支出（同112億円の収入）となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高の796億から759億円となりました。

資金需要

O K I グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入費、人件費、外注費等の製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。

借入金及びリース債務

当連結会計年度末の概要は以下のとおりであります。

(単位：億円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	538	538	-	-	-
長期借入金	826	228	592	4	2
リース債務	59	21	23	11	4

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、この未経過リース料期末残高相当額は5億円、オペレーティング・リース取引の未経過リース料は93億円であります。

OKIグループの第三者に対する保証は、従業員の住宅融資借入金に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が保証契約期間中に発生した場合、OKIグループが代わりに弁済する義務があります。当連結会計年度末のOKIグループの債務保証に基づく将来の潜在的な要支払額の合計は7億円であります。

財務政策

OKIグループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金等により充当することとしています。このうち、運転資金については短期借入金及び長期借入金で調達しています。生産設備などの長期資金については長期借入金で調達しています。当連結会計年度末現在、金融機関他からの短期借入金の残高は538億円、長期借入金の残高は826億円となっています。長期資金については固定金利が中心ではありますが、金利情勢を勘案した上で変動金利も利用しています。

OKIグループは財務の健全化のため、今後もフリー・キャッシュ・フローを原資として有利子負債の圧縮に努めていきます。必要資金のリファイナンスについては、主に長期借入金と社債をバランスよく利用することを基本とします。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用残高は、271億円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、事業の選択と資源の集中を明確にし、長期的に成長が期待できる分野を重点に各々の事業性と投資の関連（キャッシュ・フロー、投資効率など）を見ながら、研究開発、新商品開発及び生産活動等に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
情報通信システム	3,967	8.8
プリンタ	3,493	25.8
E M S	682	7.2
その他・全社（共通）	1,190	28.6
合 計	9,333	16.9

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．所要資金は、主として自己資金及び借入金等を充当しました。

3．上記には、リース資産（303百万円）が含まれております。

4．各事業の設備投資の主な内容、目的は次のとおりであります。

情報通信システム事業では、金融システム、自動化機器システム、消防・防災関連システム、光アクセスシステム等の研究開発、新商品開発、生産活動に設備投資を行いました。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発、新商品開発、生産活動に設備投資を行いました。

E M S事業では、医療、通信、産業機器等の受託生産活動に設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

（平成24年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置及 び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
ビジネスセンター （東京都港区）	情報通信 システム 全社（共 通）	開発及び その他 設備	586	0	- （-）	560	1,147	1,037
沼津地区技術・ 生産部門 （静岡県沼津市）	情報通信 システム	開発及び 生産設備	739	338	275 （10）	655	2,008	247
本庄地区生産部門 （埼玉県本庄市）	情報通信 システム EMS	生産設備	1,747	447	40 （131）	349	2,585	232
富岡地区生産部門 （群馬県富岡市）	情報通信 システム	生産設備	1,788	800	15 （63）	819	3,424	257
高崎地区技術部門 （群馬県高崎市）	情報通信 システム	開発設備	2,232	223	520 （56）	428	3,405	489
システムセンター （埼玉県蕨市）	情報通信 システム	開発及び 生産設備	183	8	1,232 （17）	1,177	2,602	722
本社 （東京都港区他）	全社（共 通）	その他 設備	1,431	-	1,455 （31）	139	3,026	97

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
ビジネスセンター （東京都港区）	情報通信システム 全社（共通）	開発及びその他設備	1,132百万円

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)OKI プロサーブ	システム センター (埼玉県 蕨市)	その他	賃貸用 建物	4,280	-	- (-)	16	4,297	58
(株)沖デー タ	福島工場 (福島県 福島市)	プリンタ	生産 設備	952	23	837 (43)	98	1,911	136
(株)沖デー タ	高崎工場 (群馬県 高崎市)	プリンタ	開発 設備	243	349	- (-)	1,262	1,854	568
沖ウィン テック(株)	本社 (東京都 品川区)	情報通信 システム	本社 ビル他	268	6	2,016 (0)	53	2,344	386
沖プリンテッ ドサーキット (株)	本社工場 (新潟県 上越市)	EMS	プリン ト配線 板製造 設備	447	1,006	- (-)	71	1,526	96
(株)沖デジ タルイメージ ング	本社工場 (群馬県 高崎市)	プリンタ	開発及 び生産 設備	673	409	138 (3)	16	1,238	80

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 海外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI DATA AMERICAS, INC.	(NEW JERSEY, U.S.A.他)	プリンタ	生産 設備 他	1,099	596	89 (84)	47	1,832	439
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	プリンタ	生産 設備	222	1,880	- (-)	790	2,893	2,459
OKI EUROPE LTD.	(SURREY, U.K.他)	プリンタ	生産 設備 他	260	103	- (-)	181	544	858

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. OKI DATA AMERICAS, INC.、OKI EUROPE LTD.の数値は、各社の連結決算数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は以下のとおりであります。

セグメントの名称	平成24年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
情報通信システム	6,500	新商品の開発・生産等	自己資金及び借入金等
プリンタ	5,500	新商品の開発・生産等	同上
E M S	1,000	生産等	同上
その他・全社（共通）	1,500	研究開発・建物保全等	同上
計	14,500		

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3．各事業の計画概要は以下のとおりであります。

情報通信システム事業では、金融システム、自動化機器システム、消防・防災関連システム、光アクセスシステム等の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

E M S 事業では、医療、通信、産業機器等の受託生産活動に設備投資を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
A種優先株式	30,000
計	2,400,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式とA種優先株式をあわせて2,400,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	731,438,670	731,438,670	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	株主として権利 内容に制限のない 株式であり、 単元株式数は 1,000株であり ます。
A種優先株式 (注)2	30,000	30,000	-	(注)3~5 単元株式数は1 株であります。
計	731,468,670	731,468,670	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3. A種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

(1) A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されています。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

(2) A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得請求が行使されたA種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の基準額で除して算出されます(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。)。また、基準額は、下記のとおり、平成26年4月1日以降、半年に1回の頻度で修正されます。

当初基準額は、原則として、平成26年4月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。))の平均値(終値のない日数を除きます。))に0.9を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。)、あるいは75円のいずれか高い金額であります。

平成26年4月1日から平成36年3月31日までの期間の毎年3月31日及び9月30日において、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。))の平均値(終値のない日数を除きます。))に0.9を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。))に修正されます。

(3) 基準額の修正は、当初基準額の100%に相当する額を上限とし、当初基準額の50%に相当する額を下限とします。

(4) A種優先株式には、平成28年4月1日から平成36年3月31日までの間の毎月月末において、分配可能額または当社の自己資本額から総資産額の20%に相当する額を控除した金額のいずれか低い金額を上限として、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額に毎年4月1日から当該権利の行使日までの経過配当利息相当額を加算した額の金銭と引換えに、A種優先株式の全部または一部を取得できるよう請求することができる取得請求権が付されております。また、A種優先株式には、当社が、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額の110%に相当する額に毎年4月1日から当該日までの経過配当利息相当額を加算した額の金銭を対価としてA種優先株式を取得することができる取得条項が付されております。なお、A種優先株式には、当社が、A種優先株式の取得請求の期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間(下記5.6.(2)において定義します。以下同じ。)の末日の翌日においてA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を取得請求期間の末日の翌日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。)の平均値(終値のない日数を除きます。)に0.9を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てます。)で除して得られる数の普通株式をA種優先株主(下記5.1.(1)において定義します。)に対して交付すると引換えにA種優先株式の全部を取得することができる取得条項が付されています。

上記(1)ないし(4)の詳細は、下記5.5ないし5.8を参照下さい。

4. A種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種優先株式)に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

単元株式数

当社の普通株式の単元株式数は1,000株であります。なお、A種優先株式には議決権がないため、A種優先株式の単元株式数は1株としております。

種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。

5. A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. A種優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、平成23年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度において当社定款に定める基準日に係る剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に、当該剰余金の配当にかかる基準日の属する事業年度ごとに下記(2)に定める配当年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額の金銭(以下「A種優先配当金」という。)の配当を行う。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2項に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。A種優先配当金の総額が分配可能額(会社法第461条第2項において定義される分配可能額をいう。以下同じ。)を超える場合、分配可能額の範囲で取締役会が定める金額を、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、配当としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払うことができる。なお、当社は、A種優先株式について、平成23年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする剰余金の配当を行わない。

(2) A種優先配当年率

平成24年3月31日に終了する事業年度に係るA種優先配当年率

A種優先配当年率 = 初回A種優先配当金 ÷ A種優先株式1株当たりの払込金額相当額

上記の算式において「初回A種優先配当金」とは、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に、日本円TIBOR(6ヶ月物)に3.00%を加算して得られる数に、払込期日(同日を含む。)より平成24年3月31日(同日を含む。)までの実日数である466を乗じ365で除して算出した額の金銭(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)とする。

平成24年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 3.00%

なお、平成24年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、毎年4月1日(同日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)(以下「A種優先配当年率決定日」という。)の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。A種優先配当年率決定日において日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日(同日がロンドンの銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)において、ロンドン時間午前11時現在のロイター3750頁(円預金の英国銀行協会ライボーレートを表示するロイターの3750頁をいう。)に表示されるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として、英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと当会社が合理的に判断した数値を、日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. A種優先中間配当金

当社は、当社定款に定める中間配当を行うときは、当該中間配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、当該中間配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、当該中間配当の基準日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額に2分の1を乗じた額を上限とする金銭(以下「A種優先中間配当金」という。)による剰余金の配当を行う。

3. 残余財産

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株当たりの払込金額相当額の金銭を支払う。

(2) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 金銭を対価とする取得請求権

(1) 金銭を対価とする取得請求権の内容

A種優先株主は、当会社に対し、平成28年4月1日から平成36年3月31日までの間の毎月末日(同日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)(以下「金銭対価取得請求権行使日」という。)において、A種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求(以下「金銭対価取得請求」という。)することができる。ある金銭対価取得請求権行使日における金銭対価取得請求に係る取得価額(下記(2)において定義される。)の総額が、当該金銭対価取得請求権行使日における取得上限額(下記(3)において定義される。)または分配可能額のいずれか低い金額を超える場合には、当会社が取得すべきA種優先株式は金銭対価取得請求がなされた株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 取得価額

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種優先株式1株当たりの取得価額は、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に当該金銭対価取得請求権行使日が属する事業年度の末日を基準日とするA種優先配当に係るA種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日(同日を含む。)から当該金銭対価取得請求権行使日(同日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)を加えた金額とする。ただし、上記により計算された金額から、金銭対価取得請求権行使日が属する事業年度において支払われたA種優先中間配当金の額を控除するものとする。

(3) 取得上限額

「取得上限額」は、当該金銭対価取得請求権行使日前に当社が開示した、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)の有価証券上場規程第404条に基づき作成される通期決算短信または四半期決算短信のうち直近のもの(以下「直近決算短信等」という。)における自己資本額から総資産額の20%に相当する額を控除した金額とする。ただし、取得上限額がマイナスの場合は0円とする。

「自己資本額」とは、直近決算短信等に含まれる連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表(以下「連結貸借対照表等」という。)の純資産の部の合計額から新株予約権および少数株主持分の項目に係る金額を控除した額をいう。

「総資産額」とは、連結貸借対照表等の資産の部の合計額をいう。

(4) 取得上限額の調整

当社が、連結貸借対照表等の日後に、以下のいずれかに該当する行為を行った場合、当該行為が当該連結貸借対照表等の日に行われたものとみなして、取得上限額の調整を行う。

() 剰余金の配当(取締役会において中間配当決議をすること、および取締役会において剰余金の配当を株主総会の付議議案として決議することを含む(ただし、株主総会において当該剰余金の配当について否決された場合には、当該株主総会の日以降に行う取得上限額の調整にあたっては、これを考慮しない。))

() 当会社株式の取得(法令の定めに従って行われた単元未満株式の買取請求および株式買取請求に基づく取得、ならびに当該金銭対価取得請求権行使日に行われた本項および第7項に基づくA種優先株式の取得を含み、これらに限られない。)

() 事業譲渡、合併、会社分割、株式交換、株式移転または株式の発行(自己株式の処分を含む。)

() 上記()ないし()の他、連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の資産の部または純資産の部の額を増加または減少させることとなる会社法上の行為

6. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式を対価とする取得請求権の内容

A種優先株主は、下記(2)に定める取得を請求することのできる期間中いつでも、下記(3)ないし(6)に定める条件で、当社がA種優先株式の全部または一部を取得することと引換えに、当会社の普通株式を交付することを請求することができる。

(2) 取得を請求することのできる期間

平成26年4月1日から平成36年3月31日まで(以下「取得請求期間」という。)とする。

(3) 取得と引換えに交付すべき財産

当社は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を下記(4)ないし(6)に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭の交付は行わない。

(4) 当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に0.9を乗じた金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)、あるいは75円のいずれか高い金額(以下「当初取得価額」という。)とする。なお、上記の連続する30取引日の初日(同日を含む。)から決定日(同日を含む。)(下記(5)において定義する。)までの間に、下記(6)に定める取得価額の調整事由が生じた場合、当初取得価額は、下記(6)に準じて当会社の取締役会が適当と判断する金額に調整される。

(5) 取得価額の修正

取得価額は、取得請求期間中、毎年3月31日および9月30日（以下「決定日」という。）に、決定日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に0.9を乗じた金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。以下、「修正後取得価額」という。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が上記（4）に定める当初取得価額の50%に相当する額（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、修正後取得価額が上記（4）に定める当初取得価額の100%に相当する額（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合は、修正後取得価額は上限取得価額とする。なお、上記の連続する30取引日の初日（同日を含む。）から決定日（同日を含む。）までの間に、下記（6）に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、下記（6）に準じて当会社の取締役会が適当と判断する金額に調整される。

(6) 取得価額の調整

イ．A種優先株式の発行後、次の（ ）ないし（ ）のいずれかに該当する場合には、取得価額（当初取得価額、下限取得価額および上限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

（ ）取得価額調整式に使用する時価（下記八．において定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当会社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本（6）において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または当会社の普通株式の交付と引換えに当社が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、当会社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため、または無償割当てのための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降、これを適用する。

（ ）株式の分割をする場合

調整後取得価額は、普通株式の株式分割のための基準日に、分割により増加する普通株式数（基準日における当会社の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

（ ）取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二．において定義する。以下、本（ ）、下記（ ）および（ ）ならびに下記八．（ ）において同じ。）をもって当会社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合は当該基準日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または当該基準日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

() 当社が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件(本イ、または下記ロ、と類似する希薄化防止のための調整を除く。)が付されている場合で、当該修正が行われる日(以下「修正日」という。)における修正後の価額(以下「修正価額」という。)が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合(以下「調整係数」という。)を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

(a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

(b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記(5)による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

(c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記(5)による取得価額の修正が行われていない場合

調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

() 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記()または()による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数(下記ホ、において定義する。)が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本()による調整は行わない。

() 株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数(効力発生日における当社の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。)を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ、上記イ、()ないし()に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額(当初取得価額、下限取得価額および上限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合は、当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

ハ、() 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記の連続する30取引日の初日(同日を含む。)から決定日(同日を含む。)までの間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本(6)に準じて調整する。

() 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

()取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ、()ないし()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当社の発行済普通株式数(自己株式である普通株式の数を除く。)に当該取得価額の調整の前に上記イ、およびロ、に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数(ある取得請求権付株式等について上記イ、() (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日(当該日を含む。)からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ、() (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ、()または()に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。)を加えたものとする。

()取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ、()の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ、()および()の場合には0円、上記イ、()ないし()の場合には価額(ただし、()の場合は修正価額)とする。

ニ.上記イ、()ないし()および上記ハ、()において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ.上記イ、()において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ、()に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ.上記イ、()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ、()ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト.取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

7. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項の内容

当社は、平成28年4月1日から平成36年3月31日までの間いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価強制取得日」という。)の到来をもって、当社がA種優先株式の全部または一部を取得するのと引換えに、分配可能額の範囲で、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するA種優先株式は、比例按分または当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(2) 取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるA種優先株式1株当たりの取得価額は、A種優先株式1株当たりの払込金額の110%に相当する額に、当該金銭対価強制取得日が属する事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金額に当該事業年度に属する4月1日(同日を含む。)から当該金銭対価強制取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)を加えた金額とする。ただし、上記により計算された金額から、金銭対価強制取得日が属する事業年度において支払われたA種優先中間配当金の額を控除するものとする。

8. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていないA種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって普通株式の交付と引換えに取得する。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を下記(2)に定める価額(以下「一斉取得価額」という。)で除した数の普通株式を交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値が算出されない日を除く。）に0.9を乗じた金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

9. 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(2) 当社は、A種優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3) 当社は、A種優先株主に対し、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

10. 剰余金の配当等の除斥期間

剰余金の配当等の除斥期間の規定はA種優先配当金およびA種優先中間配当金の支払いについてこれを準用する。

11. 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の承認を必要とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)	
	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権
新株予約権の数	815個	452個	815個	452個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左	同左	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	815,000株	452,000株	815,000株	452,000株
新株予約権の行使時の 払込金額	1個の新株予約権に つき 384,000円	1個の新株予約権に つき 458,000円	1個の新株予約権に つき 384,000円	1個の新株予約権に つき 458,000円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条 件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関 する事項				
代用払込みに関する事 項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注3)	同左	同左	同左

(注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成17年7月1日から平成18年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成19年7月1日から平成25年6月26日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成19年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成20年6月30日まで行使することができる。

平成19年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成25年6月26日を越えることはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、平成15年6月27日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

- (注2) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
- (イ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。
- (ロ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- (ハ) 平成20年7月1日から平成26年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
- 平成20年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成21年6月30日まで行使することができる。
- 平成20年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成26年6月28日を越えることはできないものとする。
- その他の権利行使の条件は、平成16年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
	平成17年6月29日 決議分新株予約権	
新株予約権の数	442個	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	442,000株	同左
新株予約権の行使時の 払込金額	1個の新株予約権につき 406,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

- (注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
- (イ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。
- (ロ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- (ハ) 平成21年7月1日から平成27年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
- 平成21年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成22年6月30日まで行使することができる。
- 平成21年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成27年6月28日を越えることはできないものとする。
- その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)	
	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権
新株予約権の数	342個	509個	342個	509個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-	-	-
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左	同左	同左
新株予約権の目的とな る株式の数	342,000株	509,000株	342,000株	509,000株
新株予約権の行使時の 払込金額	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場 合の株式の発行価格及 び資本組入額	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円
新株予約権の行使の条 件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関 する事項				
代用払込みに関する事 項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注3)	同左	同左	同左

- (注1) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
- (イ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。
 - (ロ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。
平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。
- その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注2) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
- (イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。
 - (ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。
平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。
- その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第88期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(注) A種優先株式に係る取得請求権の行使開始時期は平成26年4月1日以降となっており、当事業年度において記載する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

記載事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年6月1日 (注1)	47,181	731,438	-	76,940	3,438	29,366
平成22年12月22日 (注2)	-	731,438	47,940	29,000	29,366	-
平成22年12月22日 (注3)	30	731,468	15,000	44,000	15,000	15,000
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	-	731,468	-	44,000	-	15,000

(注1) 当社を株式交換完全親会社とし、沖ウインタック(株)を当社の株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率1:8.7)を実施したことによる増加であります。

(注2) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(注3) 第三者割当：発行株数(A種優先株式) 30千株、発行価格 1,000,000円、資本組入額 500,000円
割当先：(株)みずほコーポレート銀行、他13社

(6) 【所有者別状況】

普通株式

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	63	59	600	190	35	79,515	80,462	-
所有株式数 (単元)	-	190,107	16,833	38,303	107,849	147	374,588	727,827	3,611,670
所有株式数 の割合 (%)	-	26.12	2.31	5.26	14.82	0.02	51.47	100.00	-

(注) 自己株式339,056株は、「個人その他」の欄に339単元、「単元未満株式の状況」の欄に56株を含めて表示しております。

A種優先株式

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	-	7	-	-	-	14	-
所有株式数 (単元)	-	21,300	-	8,700	-	-	-	30,000	-
所有株式数 の割合 (%)	-	71.00	-	29.00	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	37,156	5.07
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	30,134	4.11
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	18,613	2.54
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	14,211	1.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	14,003	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	12,742	1.74
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINEES LTD (常任代理人 株式会社三菱東京 U F J 銀行)	24MONUMENT STREET LONDON EC3R 8AJ THE UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	8,514	1.16
THE CHASE MANHATTAN BANK ,N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	7,062	0.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	7,001	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,342	0.86
計	-	155,780	21.29

所有議決権別

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	37,156	5.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	30,134	4.16
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	18,613	2.57
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	14,196	1.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	14,000	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	12,742	1.76
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINEES LTD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24MONUMENT STREET LONDON EC3R 8AJ THE UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	8,514	1.17
THE CHASE MANHATTAN BANK ,N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	7,062	0.97
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	7,000	0.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,342	0.87
計	-	155,759	21.52

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が連名で提出した平成23年8月4日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成23年7月29日現在、下記のとおり全体で41,587千株(所有株式数の割合5.69%)の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4-5-33	9,921	1.36
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3-23-1	25,680	3.51
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-23-1	1,143	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,843	0.66
計	-	41,587	5.69

住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、合併により平成24年4月1日に三井住友信託銀行株式会社に商号変更されております。

中央三井アセットマネジメント株式会社は、合併により平成24年4月1日に三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 30,000	-	「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,095,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 723,732,000	723,732	同上
単元未満株式	普通株式 3,611,670	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	731,468,670	-	-
総株主の議決権	-	723,732	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式56株及び相互保有株式(沖電線株式会社所有50株)が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都港区虎ノ門1-7-12	339,000	-	339,000	0.04
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区下小田中2-12-8	3,756,000	-	3,756,000	0.51
計	-	4,095,000	-	4,095,000	0.55

(注)沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示していません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8 名、執行役員15名、執行に参画する幹部社員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 名、執行役員12名、執行に参画する幹部社員 9 名、一部の子会社取締役 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 名、執行役員12名、執行に参画する幹部社員 8 名、一部の子会社取締役 3 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、執行役員11名、執行に参画する幹部社員7名、一部の子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、執行役員10名、執行に参画する幹部社員6名、一部の子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	193,565	14,645,827
当期間における取得自己株式	8,652	1,073,933

（注） 当期間における取得自己株式には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （-）	-	-	-	-
保有自己株式	339,056	-	347,708	-

（注） 当期間における保有自己株式には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、常にOKIグループ（当社及び連結子会社）の企業価値を向上させるために、財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期に亘り株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としております。

内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図ります。また、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを最重要視し、業績も勘案した上で配当金額を決めてまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度におきましては、財務状況の改善は進んだものの、継続的に安定配当を実施するための基盤の構築が完了していないことから、期末配当は見送りとさせていただきます。中期経営計画で掲げている業績目標の達成を見定めた上で、早期復配そして安定継続配当を実現したいと考えております。

なお、優先株式につきましては、発行時に定められた優先株式発行要項に基づき、以下のとおり当事業年度から配当を実施いたしました。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日定時株主総会	A種優先株式	1,321	44,047

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	255	234	115	101	127
最低(円)	142	51	64	50	58

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成 23年10月	11月	12月	平成 24年1月	2月	3月
最高(円)	71	69	74	78	97	127
最低(円)	67	58	63	69	69	84

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の様況】

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴			任期	所有株式数	
代表取締役 社長執行役員	川崎 秀一 昭和22年1月10日生	昭和 平成	45年 2年	4月 11月	沖電気工業株式会社入社 " 金融システム営業本部 " 営業第三部長 " 執行役員 " 常務執行役員 " 営業推進本部長 " " 6月 " 常務取締役 " 20年 4月 " 情報通信グループ " " " " 金融事業グループ長 " 21年 4月 " 取締役副社長 " " " " 副社長執行役員 " " 6月 " 取締役社長執行役員(現)	注1	普通株式 93千株
代表取締役 副社長執行役員	佐藤 直樹 昭和23年10月27日生	昭和 平成	47年 11年	4月 5月	株式会社富士銀行入行 " 営業第五部長 " 13年 6月 " 執行役員営業第五部長 " 14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 " " 常務執行役員 " 16年 4月 沖電気工業株式会社 常務執行役員 " " 6月 " 常務取締役 " 19年 4月 " 専務取締役 " " " " 専務執行役員 " 20年 6月 " 取締役副社長 " " " " 副社長執行役員 " 21年 6月 " 取締役副社長執行役員(現) " " " " 財務責任者(現) " " " " コンプライアンス責任者	注2	普通株式 94千株
取締役 専務執行役員	矢野 星 昭和30年4月28日生	昭和 平成	53年 9年	4月 7月	沖電気工業株式会社入社 " システムビジネスグループ " オープンシステム統合センタ事業 " " " " 推進部長 " 13年 4月 " ネットビジネスソリューションカ " " " " ンパニー・戦略企画室長 " 19年 4月 " 執行役員 " " " " コーポレート戦略企画室長 " 20年 10月 " 経営企画部長 " 21年 4月 " 常務執行役員 " " " " C I O " " 6月 " 情報責任者(現) " 22年 4月 " ソリューション&サービス事業本 " " " " 部長 " " 6月 " 取締役(現) " 24年 4月 " 専務執行役員(現) " " " " 技術責任者(現)	注2	普通株式 42千株

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員	平本 隆夫 昭和27年7月31日生	昭和 50年 4月 日本電子機器株式会社入社 " 52年 9月 ソニー株式会社入社 平成 8年 4月 " テープストレージ設計部長 " 10年 4月 " テープストレージ事業部長 " 13年 4月 " ストレージカンパニープレジデント " 15年 6月 " 業務執行役員兼ストレージカンパニー プレジデント " 16年 4月 " 特別理事ホームネットワーク開発本部 副本部長 " 18年 6月 ソニーファシリティマネジメント株式会社代表取締役 社長 " 19年 9月 沖電気工業株式会社入社 " " " " 情報通信事業グループシステム機 器カンパニーVP " 20年 4月 " 執行役員 " " " " 情報通信事業グループ金融事業グ ループシステム機器カンパニー プレジデント " " 11月 " システム機器事業本部長 " 23年 4月 " 常務執行役員(現) " " " 株式会社沖データ取締役副社長 " 24年 1月 " 代表取締役社長(現) " " 6月 沖電気工業株式会社取締役(現)	注2	普通株式 24千株
取締役	石山 卓磨 昭和22年2月17日生	昭和 50年 3月 早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学 " 53年 7月 愛知学院大学法学部助教授 " 60年 12月 法学博士号(早稲田大学)取得 平成 61年 4月 獨協大学法学部教授 " 3年 4月 早稲田大学商学部教授 " 14年 4月 日本大学法学部教授 " 15年 5月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 16年 4月 日本大学法科大学院教授(現) " 22年 6月 沖電気工業株式会社取締役(現)	注2	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	河野 修一 昭和27年4月15日生	昭和 51年 4月 通商産業省入省 平成 13年 7月 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長 " 14年 8月 財団法人省エネルギーセンター専務理事 " 20年 7月 沖電気工業株式会社 執行役員 " " " " 地球環境部長 " " 11月 " CSR部長 " 22年 4月 " 経済・政策調査部長 " 23年 6月 " 監査役(現)	注3	普通株式 34千株
監査役	福村 圭一 昭和22年4月16日生	昭和 45年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 7年 6月 " 財務部長 " 10年 6月 " 経理部長 " 12年 4月 " 執行役員 " 18年 4月 " 常務執行役員 " 19年 4月 " CSR推進本部長 " " 6月 " 常務取締役 " 21年 4月 " 顧問 " " 6月 " 監査役(現)	注4	普通株式 58千株
監査役	濱口 邦憲 昭和21年11月21日生	昭和 45年 4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成 4年 9月 " 半導体販売事業部長 " 12年 9月 " セミコンダクタ事業部長 " 13年 6月 " 執行役員常務 " 19年 10月 エー・ディ・エム株式会社入社 " " " " 専務執行役員 " 20年 1月 " 取締役副社長執行役員 " " " " 営業統括本部長 " " 9月 " 取締役副社長執行役員 " " " " 管理本部長 " 21年 6月 " 顧問就任(現) " " " オフィス濱口開業(現) " " " 高知県新事業創出支援チームリーダー(現) " 22年 3月 株式会社チップワンストップ監査役 " 24年 6月 沖電気工業株式会社監査役(現)	注5	-
監査役	吉田 薫 昭和26年2月16日生	昭和 49年 4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会 社)入社 平成 5年 4月 " 人事部人材開発室長 " 12年 4月 " 東京法人支社長 " 14年 4月 " 名古屋支社長 " 16年 1月 " FP教育部長 " " 10月 " 銀座支社長 " 17年 4月 " 理事 銀座支社長 " 20年 4月 エムワイ総合企画株式会社専務取締役 " 23年 4月 " 代表取締役社長 " 24年 4月 " 取締役 " " 6月 沖電気工業株式会社監査役(現)	注5	-
計	9名			普通株式 345千株

- (注) 1. 平成23年6月から2年
 2. 平成24年6月から2年
 3. 平成23年6月から4年
 4. 平成21年6月から4年
 5. 平成24年6月から4年
 6. 平成21年6月25日開催の第85回定時株主総会で役付取締役制を廃止しました。
 7. 取締役石山 卓磨は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
 8. 監査役濱口 邦憲及び吉田 薫は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 9. 当社は、平成12年4月1日より経営戦略決定の迅速化と監督体制及び業務執行体制の強化を目的として執行役員制度を導入しております。

平成24年6月28日における各執行役員の職位、氏名及び担当業務は次のとおりであります。

	職位	氏名	担当業務
1	社長執行役員	川崎 秀一	総括
1	副社長執行役員	佐藤 直樹	財務責任者、コーポレート管掌 統合営業本部担当、EMS事業本部担当、秘書室担当 グループ企業部担当、総務部担当
2	専務執行役員	矢野 星	情報責任者、技術責任者、品質担当、ソリューション&サービス事業本部担当、経済・政策調査部担当、人事部担当、情報企画部担当
	専務執行役員	鈴木 久雄	コンプライアンス責任者、CSR部担当、経理部担当、財務部担当、広報部担当、監査室担当、法人営業本部担当
	常務執行役員	西郷 英敏	通信システム事業本部担当、通信システム事業本部長 キャリア営業本部担当、(株)OKIネットワークス代表取締役社長
	常務執行役員	柴田 康典	統合営業本部長、統合営業本部企画室長 金融営業本部担当、官公営業本部担当、パートナ営業本部担当
2	常務執行役員	平本 隆夫	プリンタ事業担当、(株)沖データ代表取締役社長
	常務執行役員	竹内 敏尚	経営企画部担当、経営企画部長、研究開発センタ担当 生産・製品安全統括室担当、生産・製品安全統括室長
	常務執行役員	権藤 義之	社会システム事業本部担当、社会システム事業本部長
	常務執行役員	鎌上 信也	システム機器事業本部担当、システム機器事業本部長
	執行役員	畠山 俊也	経理部長
	執行役員	森丘 正彦	プリンタ事業担当補佐、(株)沖データ取締役副社長
	執行役員	小林 一成	人事部担当補佐、(株)沖電気カスタマアドテック取締役副社長
	執行役員	田村 賢一	秘書室長
	執行役員	小松 晃	統合営業本部官公営業本部長
	執行役員	松岡 義和	統合営業本部キャリア営業本部長
	執行役員	中野 善之	調達センタ担当、システム機器事業本部メカトロシステム工場長
	執行役員	毛利 誠二	ソリューション&サービス事業本部長

1は、代表取締役であります。

2は、取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、お客様をはじめ、株主及び投資家の皆様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、社員など企業を取り巻くステークホルダーの信頼に応えるべく、企業価値を継続的に高めていくことが経営の最重要課題の一つであると認識しております。そのために、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」などを基本方針として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

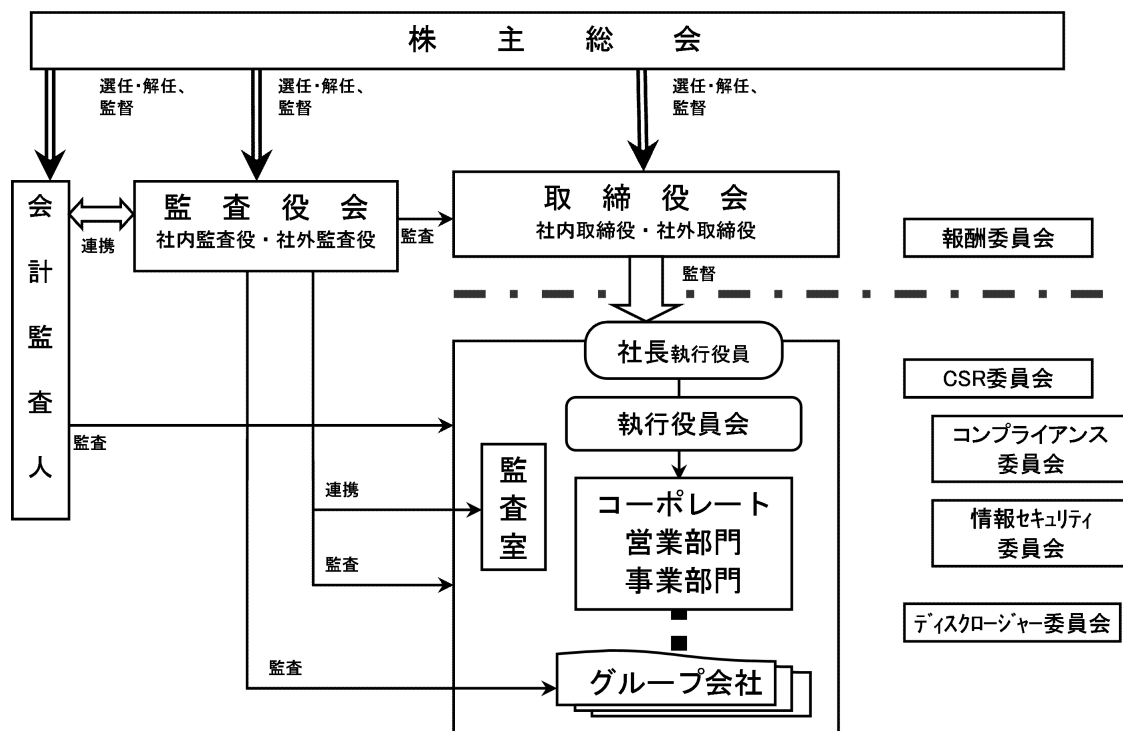
当社は監査役設置会社として「取締役会」及び「監査役会」を設置するとともに、執行役員制度を導入しております。このような体制を採用するのは、取締役会及び監査役・監査役会による業務執行の監督・監査と、執行役員による業務執行とを分離することが、経営効率の向上を図る上で最適であるとの考えに基づくものであります。

取締役会は経営の基本方針など重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行います。また監査役は、監査役会で決定した監査方針、方法等に基づき、取締役会への出席などを通して取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門との連携により会社業務全般の実態を把握し、業務執行の監査を行います。なお、取締役会及び監査役会には、一般株主との利益相反のない独立役員3名が含まれております。

グループの業務執行に関する意思決定などを行う「執行役員会」は、執行役員全員の参加により、意思決定と業務展開の迅速化、事業責任の明確化を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス機能強化の一環として、社外取締役を含む委員からなる「報酬委員会」を設置し、役員報酬の水準や仕組みの透明性維持に努めております。また、CSR（企業の社会的責任）活動に関する基本方針を審議する「CSR委員会」を設置しているほか、CSR各領域の専門委員会として、コンプライアンスに関する基本方針の審議を行う「コンプライアンス委員会」、情報セキュリティ施策徹底のための「情報セキュリティ委員会」を設置しております。さらに、多様なステークホルダーに対する適時適切な情報開示を実施するために「ディスクロージャー委員会」を置いております。

OKIグループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応して内部統制報告書を関東財務局へ提出し、財務報告に係る内部統制の有効性に対する評価結果を開示しております。

内部統制システム構築の基本方針：

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ企業行動憲章」、「OKIグループ行動規範」を定める。
- 2) コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討する。
- 3) コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。
- 4) 公益通報に係る規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。
- 5) 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、組織全体として一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管をする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行うほか、全社的な管理を必要とするリスクについては統括主管部門を定め、統括主管部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
- 2) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたる。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 2) 執行役員等で構成する執行役員会を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- 3) 業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定める。

ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を定める。グループ企業の全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「OKIグループ行動規範」を定め周知徹底を図る。
- 2) 当社コンプライアンス所管部門は、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を通じグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開する。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告する。
- 3) 経営管理については、グループ企業管理規程に則り、各社の経営実態を把握し、助言・指導を行う。
- 4) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。

ヘ．監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役を補助するものとして監査役スタッフを置き、取締役の指揮命令に服さない使用人を配置する。
- 2) 監査役スタッフの人事異動については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、執行役員会に出席するとともに、主要な稟議書を閲覧する。
- 3) 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役及び使用人から定期的を受けるほか、必要と判断した事項については取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
- 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、社外監査役2名とそれ以外の常勤監査役1名、監査役1名で構成される監査役会で決定した監査方針、方法等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役などから受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査しております。

また、「監査室」は、公認内部監査人を含む7名から構成され、内部監査機能並びにOKIグループの財務報告に係る内部統制構築、監督機能を有しております。監査室による内部監査は、会社業務全般について、その実態を適正に把握するとともに、業務遂行の過誤不正を発見、防止し、経営の合理化及び業務の改善を支えていくことを目的としております。

なお、監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施するとともに、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

各社外取締役及び社外監査役は、OKIグループ（当社及び当社の関係会社）の出身ではありません。

社外取締役石山 卓磨は、日本大学法科大学院教授であります。

社外監査役濱口 邦憲は、立石電機株式会社（現オムロン株式会社）の出身であり、現在イー・ディ・エム株式会社の顧問であります。

社外監査役吉田 薫は、安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）、エムワイ総合企画株式会社出身であります。

各社外取締役及び社外監査役は、OKIグループから取締役、監査役報酬以外に多額の報酬は受け取っておらず、OKIグループとの間に特別の利害関係はありません。また、各社外取締役及び社外監査役が過去及び現在所属している企業等は、OKIグループの主要株主や主要な取引先などではなく、OKIグループとの間に特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、社外取締役、社外監査役を選任することで、業務執行の監督機能を強化すると共に、その社外での豊富な経験、知見により、当社の更なる経営効率向上を図り、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされる仕組みを設けております。

具体的な活動状況は、社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言・提言を行っております。一方社外監査役は、取締役会の審議に関して、取締役の経営判断の適法性等を判断し、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。更に会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また内部監査部門、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

八．社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は以下の方針に基づいて社外取締役及び社外監査役を選任しております。

- 1) OKIグループの業務執行者^{*1}でないこと。
- 2) OKIグループを主要な取引先（OKIグループへの売上高が、当該取引先グループの総売上高の2%を超える者）とする者またはその業務執行者でないこと。
- 3) OKIグループの主要な取引先（当該取引先へのOKIグループの売上高が、OKIグループ総売上高の2%を超える者）またはその業務執行者でないこと。
- 4) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者でないこと。
- 5) OKIグループが主要株主となっている者の業務執行者でないこと。
- 6) OKIグループから役員報酬以外に多額の金銭（年間1,000万円超）その他の財産（年間1,000万円超相当の財産）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
- 7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
- 8) 過去10年間に於いて、上記1)から7)までに該当していた者でないこと。
- 9) 下記に掲げる者の二親等以内の近親者でないこと。
 - a. 上記2)から7)までに掲げる者（但し、2)から5)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者^{*2}、6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、並びに7)の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。）
 - b. OKIグループの重要な業務執行者。
 - c. 過去10年間に於いて、上記b)に該当した者。

*1 「業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、使用人等の業務執行をする者をいう。

*2 「重要な業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、部門長等の重要な業務執行をする者をいう。

当社は以上の方針に加え、それぞれの専門分野での経験や、知識が現在の当社にとって有用であることを踏まえ、社外取締役、社外監査役を選任しています。

以上の方針に基づき選任している社外取締役1名、社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、各証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容は、社外取締役及び社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合に、その責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う、というものであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	186	186	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	-	-	2
社外役員	24	24	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、役員報酬の水準や仕組みの透明性維持のために社外取締役を含む委員からなる「報酬委員会」を設置し、当該委員会において役員報酬等を決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

153銘柄 14,989百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,874,800	1,224	取引関係の維持強化
日本精工(株)	1,697,363	1,217	取引関係の維持強化
日本電信電話(株)	306,000	1,142	取引関係の維持強化
東京建物(株)	3,078,632	957	取引関係の維持強化
K D D I (株)	1,271	654	取引関係の維持強化
(株)紀陽ホールディングス	5,444,487	631	取引関係の維持強化
(株)鹿児島銀行	721,000	405	取引関係の維持強化
スルガ銀行(株)	446,500	329	取引関係の維持強化
みずほ信託銀行(株)	4,020,594	301	取引関係の維持強化
N K S J ホールディングス(株)	500,000	271	取引関係の維持強化
(株)中国銀行	252,000	237	取引関係の維持強化
(株)阿波銀行	416,744	210	取引関係の維持強化
(株)東日本銀行	1,143,000	205	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,120	196	取引関係の維持強化
(株)村田製作所	32,065	192	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	1,080,000	160	取引関係の維持強化
(株)岡三証券グループ	383,525	121	取引関係の維持強化
(株)北越銀行	396,500	75	取引関係の維持強化
パナソニック電工インフォメーションシステムズ(株)	36,000	75	取引関係の維持強化
(株)愛知銀行	13,900	72	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	9,877,000	7,141	議決権の行使
岡谷電機産業(株)	3,602,000	1,898	議決権の行使
サクサホールディングス(株)	6,059,000	872	議決権の行使
芙蓉総合リース(株)	111,500	276	議決権の行使
(株)千葉興業銀行	492,000	234	議決権の行使
(株)肥後銀行	315,000	146	議決権の行使
全日本空輸(株)	500,000	124	議決権の行使
東海旅客鉄道(株)	180	118	議決権の行使
(株)秋田銀行	368,000	99	議決権の行使
帝国ピストンリング(株)	120,300	92	議決権の行使

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	1,491	取引関係の維持強化
日本電信電話(株)	306,000	1,149	取引関係の維持強化
日本精工(株)	1,697,363	1,081	取引関係の維持強化
東京建物(株)	3,078,632	1,031	取引関係の維持強化
K D D I (株)	1,271	681	取引関係の維持強化
(株)紀陽ホールディングス	5,444,487	669	取引関係の維持強化
(株)鹿児島銀行	721,000	380	取引関係の維持強化
スルガ銀行(株)	446,500	377	取引関係の維持強化
(株)中国銀行	252,000	281	取引関係の維持強化
N K S Jホールディングス(株)	125,000	231	取引関係の維持強化
(株)東日本銀行	1,143,000	218	取引関係の維持強化
(株)阿波銀行	416,744	211	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,120	207	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	1,080,000	166	取引関係の維持強化
(株)村田製作所	32,065	157	取引関係の維持強化
安田倉庫(株)	200,000	107	取引関係の維持強化
パナソニック電工インフォメーションシステムズ(株)	36,000	79	取引関係の維持強化
(株)岡三証券グループ	226,000	78	取引関係の維持強化
フィディアホールディングス(株)	315,900	70	取引関係の維持強化
(株)北越銀行	396,500	70	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	9,877,000	9,857	議決権の行使
岡谷電機産業(株)	3,602,000	1,275	議決権の行使
サクサホールディングス(株)	6,059,000	1,126	議決権の行使
芙蓉総合リース(株)	111,500	327	議決権の行使
(株)千葉興業銀行	492,000	238	議決権の行使
T P R(株)	120,300	164	議決権の行使
(株)肥後銀行	315,000	154	議決権の行使
全日本空輸(株)	500,000	125	議決権の行使
東海旅客鉄道(株)	180	122	議決権の行使
(株)秋田銀行	368,000	99	議決権の行使

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	1,163	1,039	32	-	353

会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しております。定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

会計監査を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査を執行した公認会計士

- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 今井 靖容
- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 田村 保広
- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 山川 幸康

(1) 継続監査年数については、全員7年未満のため記載を省略しております。

(2) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士8名
- ・会計士補等20名

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

イ．自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

八．株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件、及び会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

種類株式に関する事項

イ．単元株式数

当社の普通株式の単元株式数は1,000株であります。なお、A種優先株式には議決権がないため、A種優先株式の単元株式数は1株としております。

ロ．議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに、議決権がない内容としたものであります。

株主その他利害関係者に関する施策の実施状況

イ．株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

株主が定時株主総会等に参加しやすくするために、株主総会招集通知を総会開催日の3週間前に早期発送しており、2002年6月より、電磁的方法による議決権行使を実施しております。また、英文招集通知のウェブサイト開示、ICJによる機関投資家向け議決権システムに参加しております。

ロ．IRに関する活動状況

アナリスト、機関投資家などに対して、四半期毎に決算説明会を開催するとともに中期経営計画などに関する経営説明会を適宜開催し、代表者もしくは経理担当役員が説明しております。IR関連資料については、あらゆる投資家の方にご覧いただけるように、「投資家の皆様へ」としてまとめてウェブサイトに掲載しております。また、IR専任部署として、広報部内にIR室(専任2名)を設置しております。

八．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

1) 社内規程等によるステークホルダーの立場の尊重についての規定

「OKIグループ企業行動憲章」において、「すべてのステークホルダーの皆様の信頼を得ることが、企業価値向上の基盤である」という基本姿勢を明示しております。

2) 環境保全活動、CSR活動等の実施

環境保全活動については「OKIグループ環境ビジョン2020」を掲げ、「OKIグループ環境方針」のもと環境経営を実践し、グループ全体をマネジメントしております。また、環境活動計画を策定し、中長期目標と年度目標を定めて取り組みを推進しております。

CSRについては「OKIグループ企業行動憲章」及び「OKIグループ行動規範」の社員への徹底を基盤に、社内各部門においてステークホルダーの信頼を得るための諸活動に取り組んでおります。

CSR及び環境に関わる活動状況については「社会・環境レポート」を発行し、冊子及びウェブサイトの形で公開しております。

3) ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

「OKIグループ企業行動憲章」の項目として「コミュニケーション」を掲げ、「OKIグループは、広く社会とコミュニケーションを行い、企業情報を適時かつ公正に開示します。」という基本方針を明示しております。また「OKIグループ行動規範」において、この基本方針を役員・社員一人ひとりが実行するための規範項目を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	123	3	127	-
連結子会社	75	-	70	-
計	198	3	198	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD.他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬176百万円、非監査業務に基づく報酬50百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD.他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬197百万円、非監査業務に基づく報酬67百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定は、規程等で特に定めておりませんが、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容等の妥当性を検証したうえで行っております。なお、監査報酬決定に際しては、会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。
- (2) 指定国際会計基準の動向を把握するため、平成22年10月1日付でIFRS準備室を設置し、情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,959	46,087
受取手形及び売掛金	113,729	111,160
有価証券	34,720	34,320
製品	26,189	24,331
仕掛品	16,979	18,424
原材料及び貯蔵品	21,775	25,106
繰延税金資産	6,146	6,996
その他	8,716	15,476
貸倒引当金	1,150	1,251
流動資産合計	273,064	280,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 22,685	² 21,989
機械装置及び運搬具(純額)	9,142	8,001
工具、器具及び備品(純額)	9,138	9,368
土地	² 12,038	² 12,042
建設仮勘定	130	1,189
有形固定資産合計	¹ 53,134	¹ 52,592
無形固定資産		
	7,791	7,026
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 3} 28,845	^{2, 3} 26,418
長期貸付金	1,498	720
その他	³ 10,350	³ 8,593
貸倒引当金	2,492	1,175
投資その他の資産合計	38,201	34,557
固定資産合計	99,127	94,176
資産合計	372,192	374,829
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,923	62,873
短期借入金	² 118,063	² 76,597
未払費用	26,214	29,758
その他	24,907	25,618
流動負債合計	223,109	194,847
固定負債		
長期借入金	² 33,987	² 59,843
リース債務	3,841	3,761
退職給付引当金	16,350	18,912
役員退職慰労引当金	514	294
長期未払金	32,478	26,863
その他	2,006	2,782
固定負債合計	89,179	112,457
負債合計	312,288	307,304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	113,124	21,554
利益剰余金	90,536	9,034
自己株式	23	38
株主資本合計	66,564	74,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,988	1,815
繰延ヘッジ損益	983	973
為替換算調整勘定	4,238	4,363
その他の包括利益累計額合計	7,210	7,153
新株予約権	79	79
少数株主持分	470	46
純資産合計	59,903	67,524
負債純資産合計	372,192	374,829

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	432,685	428,104
売上原価	1, 3 318,587	1, 3 316,991
売上総利益	114,097	111,113
販売費及び一般管理費	2, 3 103,048	2, 3 93,697
営業利益	11,049	17,415
営業外収益		
受取利息	259	260
受取配当金	849	786
受取ブランド使用料	551	244
雑収入	1,007	848
営業外収益合計	2,668	2,140
営業外費用		
支払利息	4,471	3,987
株式交付費	1,349	-
雑支出	1,990	1,018
営業外費用合計	7,811	5,005
経常利益	5,906	14,550
特別利益		
固定資産売却益	10	-
投資有価証券売却益	211	-
負ののれん発生益	2,650	-
貸倒引当金戻入額	440	398
受取保険金	-	4 3,852
資産除去債務履行差額	-	96
退職給付信託設定益	7,407	-
受取和解金	167	-
特別利益合計	10,888	4,346
特別損失		
固定資産処分損	5 387	5 663
減損損失	260	97
投資有価証券売却損	132	210
投資有価証券評価損	2,500	184
出資金評価損	-	129
災害による損失	26	6 5,201
特別退職金	11,807	372
事業構造改善費用	1,120	-
本社移転費用	620	-
退職給付制度改定損	22,412	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	623	-
製品保証引当金繰入額	503	-
製品保証費用	1,712	-
特別損失合計	42,108	6,858
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	25,313	12,038
法人税、住民税及び事業税	1,404	2,590
法人税等調整額	214	820
法人税等合計	1,619	3,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	26,932	8,627
少数株主利益	68	627
当期純利益又は当期純損失()	27,001	8,000

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	26,932	8,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,050	105
繰延ヘッジ損益	323	10
為替換算調整勘定	809	121
持分法適用会社に対する持分相当額	34	67
その他の包括利益合計	5,217	61
包括利益	32,150	8,689
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,207	8,058
少数株主に係る包括利益	57	631

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	76,940	44,000
当期変動額		
新株の発行	15,000	-
資本金から剰余金への振替	47,940	-
当期変動額合計	32,940	-
当期末残高	44,000	44,000
資本剰余金		
当期首残高	46,744	113,124
当期変動額		
新株の発行	15,000	-
資本金から剰余金への振替	47,940	-
株式交換による増加	3,438	-
自己株式の処分	1	-
欠損填補	-	91,569
当期変動額合計	66,379	91,569
当期末残高	113,124	21,554
利益剰余金		
当期首残高	63,534	90,536
当期変動額		
欠損填補	-	91,569
当期純利益又は当期純損失()	27,001	8,000
連結範囲の変動	-	0
当期変動額合計	27,001	99,570
当期末残高	90,536	9,034
自己株式		
当期首残高	408	23
当期変動額		
自己株式の処分	403	-
自己株式の取得	18	14
当期変動額合計	385	14
当期末残高	23	38
株主資本合計		
当期首残高	59,741	66,564
当期変動額		
新株の発行	30,000	-
資本金から剰余金への振替	-	-
株式交換による増加	3,438	-
自己株式の処分	404	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	27,001	8,000
自己株式の取得	18	14
連結範囲の変動	-	0
当期変動額合計	6,822	7,986
当期末残高	66,564	74,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	2,095	1,988
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,084	172
当期変動額合計	4,084	172
当期末残高	1,988	1,815
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	660	983
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	323	10
当期変動額合計	323	10
当期末残高	983	973
為替換算調整勘定		
当期首残高	3,440	4,238
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	797	125
当期変動額合計	797	125
当期末残高	4,238	4,363
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,005	7,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,205	57
当期変動額合計	5,205	57
当期末残高	7,210	7,153
新株予約権		
当期首残高	79	79
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	79	79
少数株主持分		
当期首残高	6,994	470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,523	424
当期変動額合計	6,523	424
当期末残高	470	46
純資産合計		
当期首残高	64,810	59,903
当期変動額		
新株の発行	30,000	-
資本金から剰余金への振替	-	-
株式交換による増加	3,438	-
自己株式の処分	404	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	27,001	8,000
自己株式の取得	18	14
連結範囲の変動	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,729	366
当期変動額合計	4,906	7,620
当期末残高	59,903	67,524

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	25,313	12,038
減価償却費	14,095	12,680
減損損失	260	97
負ののれん発生益	2,650	-
退職給付信託設定損益(は益)	7,407	-
引当金の増減額(は減少)	16,385	1,706
受取利息及び受取配当金	1,109	1,047
支払利息	4,471	3,987
投資有価証券評価損益(は益)	2,500	184
投資有価証券売却損益(は益)	78	180
固定資産処分損益(は益)	377	656
売上債権の増減額(は増加)	5,408	1,525
たな卸資産の増減額(は増加)	4,166	3,127
未収入金の増減額(は増加)	1,471	4,357
仕入債務の増減額(は減少)	4,027	7,539
未払費用の増減額(は減少)	3,713	3,806
長期未払金の増減額(は減少)	31,124	5,287
その他	7,170	1,691
小計	6,694	28,892
利息及び配当金の受取額	1,122	1,048
利息の支払額	4,636	4,102
法人税等の支払額	1,594	2,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,585	23,757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,040	58
定期預金の払戻による収入	4,010	76
有価証券の取得による支出	1,005	1,509
有価証券の償還による収入	3,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	6,535	8,757
無形固定資産の取得による支出	2,237	2,282
投資有価証券の取得による支出	13	2,153
投資有価証券の売却による収入	810	4,705
その他の支出	287	1,558
その他の収入	876	1,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,423	9,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,798	20,440
長期借入れによる収入	36,250	66,163
長期借入金の返済による支出	64,032	61,467
セール・アンド・リースバックによる収入	3,809	611
リース債務の返済による支出	2,234	2,726
株式の発行による収入	28,650	-
その他	35	288
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,207	17,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	118	124
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,488	3,330
現金及び現金同等物の期首残高	71,156	79,645
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	193
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	618
現金及び現金同等物の期末残高	79,645	75,890

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

子会社90社のうち67社が連結の範囲に含まれております。残りの(株)アダチ・プロテック他22社の総資産、利益剰余金等、売上高及び当期純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないため連結の範囲に含まれておりません。

なお、(株)オー・エフ・ネットワークス、(株)OKIテクノパワーシステムズ及び(株)OKIメタルテックは子会社の相対的重要性の増加により、当連結会計年度より連結の範囲に含まれることとしております。

また、(株)沖エアフォルク及び沖パワーテック(株)は清算により、連結の範囲から消滅しており、(株)モパイルテクノは保有株式の売却により、連結の範囲から除外しており、沖電気ネットワークインテグレーション(株)は第三者割当増資に伴う持分減少により関連会社となったため、連結の範囲から除外し持分法の適用範囲に含まれることとしております。なお、沖電気ネットワークインテグレーション(株)は、丸紅OKIネットソリューションズ(株)と社名を変更しております。

主要な連結子会社名については、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」の項に記載しております。

2．持分法の適用に関する事項

非連結子会社23社及び関連会社10社のうち4社に対する投資について持分法を適用しております。

適用外の非連結子会社(株)アダチ・プロテック他22社及び関連会社(株)アルプ他5社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありません。

なお、丸紅OKIネットソリューションズ(株)は第三者割当増資に伴う持分減少により関連会社となったため、持分法適用の範囲に含まれております。

主要な持分法適用関連会社名については、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」の項に記載しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である沖電気怡化金融設備(深セン)有限公司、沖電気実業(深セン)有限公司、沖電気通信科技(常州)有限公司、沖電気軟件技術(江蘇)有限公司、日沖電子科技(昆山)有限公司、日沖信息(大連)有限公司及び日沖商業(北京)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結することに変更しております。

4．会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

…当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下の通り評価しております。海外連結子会社は、低価法を採用しております。

満期保有目的の債券

…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

…当社及び国内連結子会社はそれぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は主として低価法を採用しております。

製品

…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

…主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

…時価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上しております。

退職給付引当金

…当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

…一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ．その他のもの

検収基準（一部の国内連結子会社については工事完成基準）

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

…外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

…相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(ヘ) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間(主として5年間)にわたって、均等償却を行っております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

…連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「持分法による投資利益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「持分法による投資利益」に表示していた299百万円は、「雑収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた816百万円は、「雑支出」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益(は益)」及び「未払金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益(は益)」に表示していた299百万円及び「未払金の増減額(は減少)」に表示していた4,648百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」及び「未収入金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,214百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」78百万円、「未収入金の増減額(は増加)」1,471百万円及び「その他」2,821百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた300百万円は、「投資有価証券の取得による支出」13百万円及び「その他の支出」287百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	148,576百万円	146,342百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	458百万円	396百万円
土地	138	138
投資有価証券	7,026	6,104
計	7,622	6,639

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	5,000百万円	5,095百万円
長期借入金	670	558
計	5,670	5,654

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券（株式）	5,377百万円	5,546百万円
その他の投資その他の資産（出資金）	26	26
計	5,404	5,573

4 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員（住宅融資借入金等）	820百万円	従業員（住宅融資借入金） 681百万円

5 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額の総額	93,924百万円	73,183百万円
借入実行残高	62,062	46,064
差引額	31,861	27,118

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	44百万円	34百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料賃金	28,560百万円	27,109百万円
退職給付費用	4,761	3,351
研究開発費	13,768	13,109

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	13,768百万円	13,109百万円

4 受取保険金

当連結会計年度において、タイ洪水被害に係る受取保険金を計上しております。

5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	73百万円	138百万円
機械装置及び運搬具	63	109
工具、器具及び備品	229	379
その他	22	36
計	387	663

6 災害による損失

当連結会計年度において、タイで発生した洪水による固定資産やたな卸資産の滅失損失及び復旧費用等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	37百万円
組替調整額	175
税効果調整前	137
税効果額	31
その他有価証券評価差額金	105
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	289
組替調整額	299
繰延ヘッジ損益	10
為替換算調整勘定:	
当期発生額	121
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	13
組替調整額	81
持分法適用会社に対する持分相当額	67
その他の包括利益合計	61

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	684,256	47,181	-	731,438
A種優先株式(注)2	-	30	-	30
合計	684,256	47,211	-	731,468
自己株式				
普通株式(注)3	1,833	376	1,791	418
合計	1,833	376	1,791	418

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加47,181千株は、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック(株)を株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率1:8.7)を実施したことによる増加であります。

2. A種優先株式の発行済株式の株式数の増加30千株は、第三者割当によるA種優先株式の発行による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加376千株は、持分法適用会社が(注)1の株式交換により取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加224千株、単位未済株式の買取りによる増加150千株、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による増加1千株及び持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未済)であり、減少1,791千株は、(注)1の株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権			-			79
合計				-			79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	731,438	-	-	731,438
A種優先株式	30	-	-	30
合計	731,468	-	-	731,468
自己株式				
普通株式(注)	418	193	-	612
合計	418	193	-	612

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加193千株は、単位未満株式の買取りによる増加193千株及び持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未満)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権			-			79
合計				-			79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	1,321	利益剰余金	44,047	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	45,959百万円	46,087百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	31	13
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	33,717	29,815
現金及び現金同等物	79,645	75,890

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,709	2,876	833
ソフトウェア	878	735	142
機械装置及び運搬具	217	154	62
その他	8	7	0
合計	4,813	3,774	1,038

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,275	1,909	365
ソフトウェア	459	419	40
機械装置及び運搬具	157	124	32
合計	2,892	2,453	438

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	640	366
1年超	487	118
合計	1,128	485

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	1,146	673
減価償却費相当額	1,030	597
支払利息相当額	69	33

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,211	2,130
1年超	9,033	7,153
合計	11,245	9,283

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としております。また、資金調達については金融機関からの借入及び社債等により調達する方針です。なおデリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の売掛債権管理規程等に従い取引先の信用調査等を行い管理しており、営業債権の確実な回収に努めております。

借入金については、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は運転資金及び設備投資等に係る資金調達です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)にてヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップにおけるヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較することにより判断しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては有効性の判定を省略しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）現金及び預金	45,959	45,959	-
（2）受取手形及び売掛金	113,729	113,729	-
（3）有価証券及び投資有価証券	51,140	50,353	786
資産計	210,829	210,042	786
（1）支払手形及び買掛金	53,923	53,923	-
（2）短期借入金 1	73,938	73,938	-
（3）未払費用	26,214	26,214	-
（4）長期借入金 1	78,112	78,198	86
（5）長期未払金	32,478	31,562	916
負債計	264,668	263,838	830
デリバティブ取引 2	(1,428)	(1,428)	-

1 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金（44,125百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）現金及び預金	46,087	46,087	-
（2）受取手形及び売掛金	111,160		
貸倒引当金 1	1,125		
	110,034	110,034	-
（3）有価証券及び投資有価証券	52,738	51,825	913
資産計	208,861	207,947	913
（1）支払手形及び買掛金	62,873	62,873	-
（2）短期借入金 2	53,799	53,799	-
（3）未払費用	29,758	29,758	-
（4）長期借入金 2	82,641	82,940	299
（5）長期未払金	26,863	26,455	407
負債計	255,935	255,827	108
デリバティブ取引 3	(1,101)	(1,101)	-

1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金（22,797百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

長期未払金の時価については、一定の期間ごとに区分し、合理的な利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	12,338	7,921
投資事業有限責任組合への出資	86	77

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,959	-	-	-
受取手形及び売掛金	113,729	0	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	500	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	1,000	-	-	-
譲渡性預金	500	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	500	1,600	-	-
地方債	-	0	-	-
譲渡性預金	28,900	-	-	-
合計	191,088	1,600	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,087	-	-	-
受取手形及び売掛金	111,160	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャル・ペーパー	4,000	-	-	-
譲渡性預金	1,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	1,000	1,600	-	-
地方債	0	-	-	-
社債	500	-	-	-
リパッケージ債	-	2,000	-	-
譲渡性預金	25,000	-	-	-
合計	188,748	3,600	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	17,859	10,793	3,424	1,646	263

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	17,889	41,344	316	125	167

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	1,502	1,502	-
	譲渡性預金	500	500	-
合計		2,002	2,002	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	3,998	3,998	0
	譲渡性預金	1,000	1,000	-
合計		4,998	4,998	0

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,929	2,152	777
	債券	1,624	1,604	19
	その他	302	299	2
	小計	4,856	4,057	799
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,279	10,909	2,630
	債券	500	500	0
	譲渡性預金	28,900	28,900	-
	その他	3,415	3,420	5
小計		41,094	43,730	2,635
合計		45,951	47,787	1,836

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,411	1,583	827
	債券	1,621	1,604	16
	その他	221	221	0
	小計	4,254	3,409	844
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,873	11,396	2,523
	債券	3,491	3,506	15
	譲渡性預金	25,000	25,000	-
	その他	2,914	2,919	4
	小計	40,278	42,822	2,543
合計		44,533	46,232	1,699

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	754	181	132

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	41	0	14
その他	79	0	-
合計	120	0	14

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,445百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について179百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性等を総合的に判断したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	10,144	-	324	324
	為替予約取引 買建 米ドル	736	-	7	7
	日本円	7,800	-	128	128
合計		18,681	-	444	444

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	11,640	-	267	267
	為替予約取引 買建 米ドル	1,477	-	107	107
	日本円	7,800	-	32	32
合計		20,918	-	127	127

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	5,555	-	150
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,887	-	83
合計			10,443	-	66

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	7,174	-	194
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,769	-	31
合計			9,943	-	163

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	27,000	25,000	917
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	12,555	1,741	
合計			39,555	26,741	917

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	25,000	2,500	810
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,440	3,136	
合計			29,440	5,636	810

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社及びOKI企業年金基金に加入している国内連結子会社は平成23年6月1日に実施した退職給付制度の変更により、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しました。

海外連結子会社では、従業員の退職に備えて確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けております。

当社及び連結子会社では、従業員の退職等に際し割増退職金を支払う場合があります。

当社では、退職給付信託を設定しております。

当社が加入しているOKI企業年金基金は平成17年1月1日に設立され、連結子会社のうち19社が加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	114,979	106,707
ロ. 年金資産	75,935 (注) 2	78,636 (注) 2
ハ. 未積立退職給付債務 (イ + ロ)	39,043	28,071
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	8,730	6,363
ホ. 未認識数理計算上の差異	23,023	13,950
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	9,061	11,155 (注) 3
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ + ヘ)	16,350	18,912
チ. 前払年金費用	-	-
リ. 退職給付引当金 (ト - チ)	16,350	18,912

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 「年金資産」には、前連結会計年度12,918百万円、当連結会計年度15,673百万円の退職給付信託が含まれております。

3. 当社及びOKI企業年金基金に加入している国内連結子会社は平成23年6月1日に、確定給付企業年金制度の一部を退職一時金制度へ移行致しました。その結果、過去勤務債務 (債務の減額) が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 (百万円)
イ. 勤務費用	4,305 (注) 2	2,415 (注) 2
ロ. 利息費用	2,948	2,503
ハ. 期待運用収益	654	1,137
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	3,598	2,367
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,736	3,775
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	1,019	1,506
ト. その他	-	1,657 (注) 3
チ. 退職給付費用 (イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ + ト)	12,915	10,075

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度に11,807百万円、当連結会計年度に372百万円の割増退職金を支払っており特別損失の「特別退職金」に計上しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

3. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において退職給付制度の変更及び会計処理方法の変更に伴う費用20,333百万円を特別損失の「退職給付制度改定損」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準又は期間定額基準 (ポイント制退職金及びキャッシュ・バランス型年金制度に基づく退職給付見込額の期間配分方法は、ポイント基準を適用しております。)

ロ. 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.1%	2.1%

ハ. 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.0%	1.5%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

11年～13年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

11年～13年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数

適用初年度に一括費用処理をしている連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員 15名 執行に参画する幹部社員 12名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 9名 一部の子会社取締役 4名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 815,000株	普通株式 452,000株	普通株式 442,000株
付与日	平成15年7月18日	平成16年7月20日	平成17年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名	取締役 9名 執行役員 10名 執行に参画する幹部社員 6名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 342,000株	普通株式 509,000株
付与日	平成18年7月28日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	815,000	452,000	442,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	815,000	452,000	442,000

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	342,000	509,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	342,000	509,000

単価情報

	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	384	458	406
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	277	248
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	95	92

2. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	37,353百万円	31,810百万円
退職給付引当金否認	11,679	11,727
退職給付制度変更による未払金否認	14,960	11,441
未払賞与否認	3,116	3,994
たな卸資産評価損否認	3,064	2,876
減損損失否認	1,846	1,711
連結会社間内部利益消去	1,343	1,344
その他	7,976	5,748
繰延税金資産小計	81,341	70,656
評価性引当額	68,635	59,740
繰延税金資産合計	12,705	10,915
繰延税金負債		
退職給付信託設定益否認	4,362	3,830
その他	420	392
繰延税金負債合計	4,783	4,223
繰延税金資産(負債)の純額	7,922	6,691

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	41.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.8
繰延税金資産に係る評価性引当額の減少	-	8.4
その他	-	4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.3

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、36.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は51百万円減少し、法人税等調整額が62百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は532百万円減少し、法人税等調整額は532百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社を中心として「情報通信システム事業」及び「EMS事業」を行うとともに、沖データグループ（（株）沖データとそのグループ会社）を独立した経営単位として「プリンタ事業」を行っており、それぞれ取り扱う商品機軸について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社と沖データグループを基礎とした商品機軸別のセグメントから構成されており、「情報通信システム事業」、「プリンタ事業」及び「EMS事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報通信システム事業」は、金融、運輸・流通、製造業等の業務システムで培ったノウハウをコアとしたソリューションとサービス、通信事業者向けに通信設備機器等、音声・映像等のコミュニケーションシステム、社会インフラ向けの専用システム、メカトロ技術をコアとした商品を提供する事業を行っております。「プリンタ事業」は、LED技術の特徴を活かしたプリンタを提供する事業を行っております。「EMS事業」は、グループ内部で培った製造技術をベースにした生産受託事業を行っております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム（ATM、現金処理機、発券機等）、官公庁向けシステム（航空・交通、防災・消防、各種情報通信システム等）、通信事業者向けシステム（交換、伝送、光アクセス等）、IP通信システム（PBX、コールセンター、ビデオ会議等）、各種情報システム（旅客、流通、製造等）、及びそれらのITサービス（クラウドサービス、システムインテグレーション、支援サービス、保守サービス等）など
プリンタ	カラーLEDプリンタ、モノクロLEDプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など
EMS	設計・生産サービス、プリント配線基板など

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	情報通信 システム	プリンタ	E M S	計				
売上高								
外部顧客への売上高	260,708	125,012	31,035	416,756	15,928	432,685	-	432,685
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,789	4,750	132	7,672	19,998	27,670	27,670	-
計	263,497	129,763	31,167	424,429	35,926	460,355	27,670	432,685
セグメント利益 又は損失()	14,733	165	1,340	16,239	1,544	17,783	6,734	11,049
セグメント資産	155,351	86,210	23,886	265,448	23,984	289,432	82,760	372,192
その他の項目								
減価償却費	5,173	4,211	1,134	10,519	950	11,470	1,518	12,988
のれんの償却額	6	54	-	60	-	60	0	60
持分法適用会社 への投資額	1,255	-	-	1,255	27	1,283	3,095	4,378
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	4,716	2,127	733	7,578	853	8,431	1,398	9,830

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	情報通信 システム	プリンタ	E M S	計				
売上高								
外部顧客への売上高	267,179	112,049	31,264	410,493	17,611	428,104	-	428,104
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,481	5,033	124	7,639	22,166	29,805	29,805	-
計	269,660	117,082	31,389	418,132	39,777	457,910	29,805	428,104
セグメント利益 又は損失()	18,709	1,091	1,467	21,268	2,535	23,803	6,388	17,415
セグメント資産	165,302	87,135	19,883	272,322	25,694	298,016	76,812	374,829
その他の項目								
減価償却費	5,057	3,267	980	9,305	1,015	10,320	1,326	11,647
のれんの償却額	8	27	-	35	-	35	0	35
持分法適用会社 への投資額	1,422	-	-	1,422	28	1,450	3,170	4,621
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	5,019	3,588	720	9,328	661	9,989	1,363	11,353

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	68	50
全社費用	6,894	6,474
固定資産の調整額	90	35
合計	6,734	6,388

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	87,317	96,971
全社資産	166,050	169,645
固定資産の調整額	4,027	4,139
合計	82,760	76,812

全社資産は、主に提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産であります。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産にかかる減価償却費	1,695	1,482
固定資産の調整額	177	156
合計	1,518	1,326

(単位：百万円)

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社投資額	3,095	3,170

(単位：百万円)

有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	1,496	1,505
固定資産の調整額	97	142
合計	1,398	1,363

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ソリューション&サービス	通信システム	社会システム	メカトロシステム	プリンタ	E M S	その他	合計
外部顧客への売上高	90,351	75,952	32,010	62,394	125,012	31,035	15,928	432,685

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他	合計
307,989	20,826	61,335	42,533	432,685

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
46,651	6,483	53,134

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ソリューション&サービス	通信システム	社会システム	メカトロシステム	プリンタ	E M S	その他	合計
外部顧客への売上高	88,299	77,533	33,375	67,970	112,049	31,264	17,611	428,104

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他	合計
310,631	17,106	51,026	49,340	428,104

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
46,275	6,316	52,592

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信システム	プリンタ	E M S	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	1	-	16	243	260

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信システム	プリンタ	E M S	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	13	-	-	84	97

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信システム	プリンタ	E M S	その他	全社・消去	合計
当期末残高	7	27	-	-	0	34

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信システム	プリンタ	E M S	その他	全社・消去	合計
当期末残高	6	0	-	-	0	5

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	40.15円	49.36円
1株当たり当期純利益金額	-	9.14円
1株当たり当期純損失金額	37.35円	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。	7.07円

(注) 1. 1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損益金額		
当期純利益(百万円)	-	8,000
当期純損失(百万円)	27,001	-
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	1,321
(うちA種優先株式配当額)	(-)	(1,321)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	-	6,679
普通株式に係る当期純損失(百万円)	27,001	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	722,961	730,911
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	1,321
(うちA種優先株式配当額)	(-)	(1,321)
普通株式増加数(千株)	-	400,000
(うちA種優先株式)	(-)	(400,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類、A種優先株式(30,000株)	新株予約権5種類

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,903	67,524
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	30,550	31,447
(うちA種優先株式払込金額)	(30,000)	(30,000)
(うちA種優先株式配当額)	(-)	(1,321)
(うち新株予約権)	(79)	(79)
(うち少数株主持分)	(470)	(46)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,353	36,076
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	731,020	730,826

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

a. 社債明細表

該当事項はありません。

b. 借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	73,938	53,799	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	44,125	22,797	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,565	2,110	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	33,987	59,843	1.9	平成25年4月30日～ 平成30年12月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,841	3,761	-	平成25年4月5日～ 平成32年2月29日
計	158,458	142,312	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の一部について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. 「長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,889	41,344	316	125
リース債務	1,242	1,023	662	416

c. 資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	83,767	188,429	293,379	428,104
税金等調整前四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	1,364	2,322	541	12,038
四半期(当期)純損益 金額(百万円)	3,240	5,000	6,295	8,000
1株当たり四半期(当 期)純損益金額(円)	4.43	6.84	8.61	9.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 益金額(円)	4.43	2.41	1.77	17.75

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,291	22,569
受取手形	1,147	³ 1,143
売掛金	³ 48,938	³ 56,111
リース投資資産	1,731	2,350
有価証券	29,899	28,998
製品	4,195	5,049
仕掛品	13,240	14,299
原材料及び貯蔵品	5,683	6,108
前払費用	218	356
短期貸付金	³ 20,762	³ 39,312
未収入金	³ 12,200	³ 6,338
繰延税金資産	2,747	3,286
その他	2,498	250
貸倒引当金	256	198
流動資産合計	165,299	185,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,376	36,839
減価償却累計額	26,698	26,941
建物(純額)	9,678	9,898
構築物	2,490	2,446
減価償却累計額	2,204	2,173
構築物(純額)	286	273
機械及び装置	14,963	14,058
減価償却累計額	12,959	12,136
機械及び装置(純額)	2,003	1,922
車両運搬具	81	77
減価償却累計額	77	71
車両運搬具(純額)	4	5
工具、器具及び備品	32,024	32,403
減価償却累計額	27,365	27,198
工具、器具及び備品(純額)	4,658	5,205
土地	9,635	9,635
建設仮勘定	0	21
有形固定資産合計	26,266	26,961
無形固定資産		
のれん	7	0
施設利用権	127	123
ソフトウェア	3,724	3,716
無形固定資産合計	3,859	3,839

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 22,087	¹ 19,713
関係会社株式	42,619	40,408
出資金	93	94
関係会社出資金	1,764	1,764
従業員に対する長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	14,944	8,791
長期前払費用	4,135	3,127
破産更生債権等	152	141
敷金及び保証金	2,822	3,051
その他	499	423
貸倒引当金	7,593	1,835
投資その他の資産合計	81,525	75,679
固定資産合計	111,650	106,481
資産合計	276,950	292,460
負債の部		
流動負債		
支払手形	213	173
買掛金	³ 41,308	³ 41,671
短期借入金	¹ 46,046	¹ 33,846
1年内返済予定の長期借入金	38,764	22,178
リース債務	311	479
未払金	³ 6,169	³ 11,735
未払費用	³ 12,448	³ 14,132
前受金	2,202	2,016
預り金	1,522	2,847
製品保証引当金	503	-
資産除去債務	139	3
その他	920	813
流動負債合計	150,550	129,897
固定負債		
長期借入金	27,980	58,859
リース債務	1,571	2,129
長期未払金	17,883	14,890
繰延税金負債	1,749	3,307
退職給付引当金	13,624	14,520
資産除去債務	835	806
固定負債合計	63,645	94,513
負債合計	214,196	224,411

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	98,123	6,553
資本剰余金合計	113,123	21,553
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	91,569	5,159
利益剰余金合計	91,569	5,159
自己株式	10	25
株主資本合計	65,542	70,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,950	1,908
繰延ヘッジ損益	917	810
評価・換算差額等合計	2,868	2,718
新株予約権	79	79
純資産合計	62,754	68,048
負債純資産合計	276,950	292,460

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	189,929	205,078
売上原価		
製品期首たな卸高	4,268	4,195
事業譲受による受入高	-	1,287
当期製品製造原価	¹ 143,522	¹ 157,649
当期製品仕入高	14,225	11,871
合計	162,016	175,005
たな卸資産評価損	659	188
他勘定振替高	³ 8,731	³ 10,524
製品期末たな卸高	4,195	5,049
製品売上原価	148,430	159,242
売上総利益	41,498	45,836
販売費及び一般管理費	^{1, 4} 36,896	^{1, 4} 39,490
営業利益	4,602	6,346
営業外収益		
受取利息	⁵ 405	⁵ 386
有価証券利息	39	48
受取配当金	⁵ 1,915	⁵ 875
受取ブランド使用料	⁵ 1,953	⁵ 1,474
雑収入	379	549
営業外収益合計	4,693	3,333
営業外費用		
支払利息	2,636	2,348
株式交付費	1,349	-
為替差損	637	-
雑支出	791	640
営業外費用合計	5,413	2,988
経常利益	3,883	6,691
特別利益		
投資有価証券売却益	211	94
抱合せ株式消滅差益	11	-
貸倒引当金戻入額	-	968
資産除去債務履行差額	-	96
退職給付信託設定益	7,407	-
特別利益合計	7,630	1,158

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	6 220	6 494
減損損失	243	84
投資有価証券売却損	132	-
関係会社株式売却損	5,330	76
投資有価証券評価損	2,479	146
関係会社株式評価損	9,636	115
貸倒引当金繰入額	1,034	-
貸倒損失	-	65
特別退職金	3,768	167
事業構造改善費用	77	31
本社移転費用	620	-
退職給付制度改定損	13,704	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	287	-
製品保証引当金繰入額	503	-
製品保証費用	1,712	-
特別損失合計	39,753	1,181
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	28,240	6,667
法人税、住民税及び事業税	74	490
法人税等調整額	894	1,018
法人税等合計	820	1,508
当期純利益又は当期純損失 ()	29,060	5,159

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
		金額（百万円）	構成比 （％）	金額（百万円）	構成比 （％）
当期製造費用					
材料費		84,169	54.8	93,356	56.9
労務費		17,711	11.5	18,415	11.2
経費	1	51,706	33.7	52,437	31.9
計		153,588	100.0	164,209	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,746		13,250	
事業譲受による受入高		-		294	
他勘定振替高	2	8,560		5,804	
期末仕掛品たな卸高		13,250		14,299	
当期製品製造原価		143,522		157,649	

（注）

イ． 1の経費のうち、金額の大きいものは次のとおりです。

（前事業年度）

（当事業年度）

外注加工費

35,295 百万円

外注加工費

35,131 百万円

ロ． 2の他勘定振替高の内容は次のとおりです。

（前事業年度）

（当事業年度）

固定資産出来高

185 百万円

固定資産出来高

177 百万円

特別損失

1,712

販売費及び一般管理費他

5,627

販売費及び一般管理費他

6,662

計

5,804

計

8,560

八．原価計算の方法

（イ）当社製品のうち注文生産にかかわる多種少量製品及び受注工事については個別原価計算方式を採用しております。

（ロ）当社製品のうち標準量産品については標準原価による総合原価計算方式を採用しております。

（ハ）原価差額については原価計算基準に基づき調整を行っております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	76,940	44,000
当期変動額		
新株の発行	15,000	-
資本金から剰余金への振替	47,940	-
当期変動額合計	32,940	-
当期末残高	44,000	44,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	25,928	15,000
当期変動額		
新株の発行	15,000	-
株式交換による増加	3,438	-
準備金から剰余金への振替	29,366	-
当期変動額合計	10,928	-
当期末残高	15,000	15,000
その他資本剰余金		
当期首残高	20,816	98,123
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	47,940	-
準備金から剰余金への振替	29,366	-
欠損填補	-	91,569
当期変動額合計	77,307	91,569
当期末残高	98,123	6,553
資本剰余金合計		
当期首残高	46,744	113,123
当期変動額		
新株の発行	15,000	-
資本金から剰余金への振替	47,940	-
株式交換による増加	3,438	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	91,569
当期変動額合計	66,378	91,569
当期末残高	113,123	21,553
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	62,509	91,569
当期変動額		
欠損填補	-	91,569
当期純利益又は当期純損失()	29,060	5,159
当期変動額合計	29,060	96,728
当期末残高	91,569	5,159

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	62,509	91,569
当期変動額		
欠損填補	-	91,569
当期純利益又は当期純損失()	29,060	5,159
当期変動額合計	29,060	96,728
当期末残高	91,569	5,159
自己株式		
当期首残高	403	10
当期変動額		
自己株式の取得	11	14
自己株式の処分	403	-
当期変動額合計	392	14
当期末残高	10	25
株主資本合計		
当期首残高	60,772	65,542
当期変動額		
新株の発行	30,000	-
資本金から剰余金への振替	-	-
株式交換による増加	3,438	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	29,060	5,159
自己株式の取得	11	14
自己株式の処分	403	-
当期変動額合計	4,770	5,144
当期末残高	65,542	70,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,092	1,950
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,043	42
当期変動額合計	4,043	42
当期末残高	1,950	1,908
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	659	917
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	258	107
当期変動額合計	258	107
当期末残高	917	810
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,433	2,868
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,301	149
当期変動額合計	4,301	149
当期末残高	2,868	2,718

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	79	79
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	79	79
純資産合計		
当期首残高	62,284	62,754
当期変動額		
新株の発行	30,000	-
資本金から剰余金への振替	-	-
株式交換による増加	3,438	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	29,060	5,159
自己株式の取得	11	14
自己株式の処分	403	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,301	149
当期変動額合計	469	5,294
当期末残高	62,754	68,048

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

…償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

…時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

…移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

…個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

…移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。)

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	7,026百万円	6,104百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	5,000百万円	5,000百万円

2 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し、銀行借入金他の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
沖電気実業（深セン）有限公司	919百万円 (72,503千人民元)	OKI DATA AMERICAS, INC. (30,000千米ドル)
OKI DATA AMERICAS, INC.	831 (10,000千米ドル)	沖電気実業（深セン）有限公司 (60,299千人民元)
従業員（住宅融資借入金等）	673	従業員（住宅融資借入金）
OKI HONG KONG LTD.	482 (5,800千米ドル)	OKI HONG KONG LTD. (5,800千米ドル)
長野沖電気（株）	400	OKI EUROPE LTD. (2,060千スターリングポンド)
OKI（UK）LTD.	246 (1,840千スターリングポンド)	その他 5件
（株）沖センサデバイス	172	
その他 3件	282	447
計	4,008	計 5,002

3 関係会社に関する項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産		
受取手形	- 百万円	11百万円
売掛金	9,195	11,319
短期貸付金	20,762	39,312
未収入金	11,590	5,793
負債		
買掛金	17,434	14,887
未払金	1,356	4,035
未払費用	5,240	5,289

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額の総額	58,023百万円	44,957百万円
借入実行残高	38,896	28,646
差引額	19,127	16,311

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	8,382百万円	9,979百万円

- 2 関係会社からの原材料等の仕入高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	60,028百万円	61,042百万円

- 3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
固定資産	122百万円	615百万円
未収入金	4,220	-
販売費及び一般管理費他	4,388	9,908
計	8,731	10,524

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料賃金	8,116百万円	10,340百万円
福利厚生費	1,880	2,340
退職給付費用	3,019	2,120
減価償却費	1,638	1,601
賃借料	2,303	2,298
手数料	3,761	4,544
研究開発費	8,382	9,979
荷造運搬費	1,898	2,112
納品保守費	2,259	2,229
販売費に属する費用のおおよその割合	64%	62%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	36%	38%

5 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	383百万円	368百万円
受取配当金	1,180	212
受取ブランド使用料	1,417	1,246

6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	16百万円	47百万円
機械及び装置	22	68
工具、器具及び備品	139	340
その他	42	38
計	220	494

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,785	151	1,791	145
合計	1,785	151	1,791	145

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加151千株は、単元未満株式の買取りによる増加150千株、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による増加1千株であり、減少1,791千株は、当社を株式交換完全親会社とし、沖ウィンテック(株)を株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率1:8.7)の実施に伴う代用自己株式の交付による減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	145	193	-	339
合計	145	193	-	339

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加193千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	406	261	145
ソフトウェア	100	94	5
その他	11	8	2
合計	518	364	153

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	380	313	66
ソフトウェア	6	3	2
その他	8	7	0
合計	394	324	69

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	86	58
1年超	75	16
合計	162	74

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	129	89
減価償却費相当額	120	82
支払利息相当額	7	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,217	1,213
1年超	6,943	5,733
合計	8,160	6,947

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,608	2,327	719
合計	1,608	2,327	719

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,608	2,209	601
合計	1,608	2,209	601

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	40,727	38,465
関連会社株式	283	334

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	24,429百万円	21,571百万円
退職給付引当金否認	9,288	9,130
退職給付制度変更による未払金否認	8,187	6,284
関係会社株式評価損否認	6,994	6,187
連結間譲渡損失調整	2,188	1,886
未払賞与否認	908	1,246
減損損失否認	1,258	1,010
たな卸資産評価損否認	907	912
その他有価証券評価差額金	799	686
貸倒引当金超過	3,152	659
その他	3,782	2,036
繰延税金資産小計	61,897	51,612
評価性引当額	56,276	47,590
繰延税金資産合計	5,621	4,021
繰延税金負債		
退職給付信託設定益否認	4,362	3,830
その他	260	211
繰延税金負債合計	4,623	4,042
繰延税金資産(負債)の純額	997	20

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	41.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	36.5
繰延税金資産に係る評価性引当額の減少	-	47.1
住民税均等割	-	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	3.7
その他	-	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	22.6

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については36.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は249百万円増加し、法人税等調整額は249百万円減少しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は434百万円減少し、法人税等調整額は434百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	44.68円	50.13円
1 株当たり当期純利益金額	-	5.25円
1 株当たり当期純損失金額	40.18円	-
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	1 株当たり純損失金額が計上されているため記載しておりません。	4.56円

(注) 1. 1 株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純損益金額		
当期純利益 (百万円)	-	5,159
当期純損失 (百万円)	29,060	-
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	1,321
(うち A 種優先株式配当額)	(-)	(1,321)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	-	3,837
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	29,060	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	723,196	731,184
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	1,321
(うち A 種優先株式配当額)	(-)	(1,321)
普通株式増加数 (千株)	-	400,000
(うち A 種優先株式)	(-)	(400,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 5 種類、A 種優先株式 (30,000 株)	新株予約権 5 種類

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	62,754	68,048
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	30,079	31,400
(うち A 種優先株式払込金額)	(30,000)	(30,000)
(うち A 種優先株式配当額)	(-)	(1,321)
(うち新株予約権)	(79)	(79)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	32,674	36,647
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	731,293	731,099

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価 証券	その 他 有 価 証 券	日本電子計算機(株)	8,943,429	4,471
		(株)みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	1,491
		日本電信電話(株)	306,000	1,149
		日本精工(株)	1,697,363	1,081
		東京建物(株)	3,078,632	1,031
		KDDI(株)	1,271	681
		(株)紀陽ホールディングス	5,444,487	669
		カシオ計算機(株)	985,243	582
		加賀電子(株)	526,541	457
		(株)鹿児島銀行	721,000	380
		その他(145銘柄)	15,106,592	4,032
		計	47,856,478	16,028

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	オリックス 8TYB CP	2,000	1,999
		セディナ 一括譲渡限定CP	1,000	999
		日本ビジネスリース 短期社債	1,000	999
投資有価証券	その他有 価証券	第81回利付国債	1,600	1,621
		VOYAGER(MIZUHO C I)S751	1,000	994
		VOYAGER(MIZUHO C I)S754	1,000	990
		計	7,600	7,605

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	譲渡性預金	-	25,000
投資有価証券	その他有 価証券	投資事業有限責任組合への出資(2銘柄)	4	77
		計	4	25,077

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,376	1,092	629 (84)	36,839	26,941	754	9,898
構築物	2,490	13	57 (0)	2,446	2,173	23	273
機械及び装置	14,963	408	1,312	14,058	12,136	420	1,922
車両運搬具	81	2	6	77	71	0	5
工具、器具及び備品	32,024	3,215	2,836	32,403	27,198	2,328	5,205
土地	9,635		-	9,635			9,635
建設仮勘定	0	138	116	21			21
有形固定資産計	95,571	4,870	4,959 (84)	95,482	68,520	3,527	26,961
無形固定資産							
のれん	32			32	32	6	0
施設利用権	327	2	93	235	112	6	123
ソフトウェア	8,394	2,005	3,388	7,011	3,295	1,670	3,716
無形固定資産計	8,754	2,007	3,481	7,280	3,440	1,683	3,839
長期前払費用	5,337	542	1,354	4,525	1,398	250	3,127

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	設備の内容	金額 (百万円)
工具、器具及び備品	増加額	情報通信システム製造用	2,853
ソフトウェア	減少額	自社利用ソフトウェア	3,051

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,849	2,033	4,799	3,049	2,033
製品保証引当金	503	-	503	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末引当金を洗替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		413
預金	当座預金	33
	普通預金	16,060
	通知預金	60
	定期預金	6,000
	別段預金	1
計		22,156
合計		22,569

受取手形

相手先	金額（百万円）
（株）シバソク	212
グラフテック（株）	165
（株）東電通	106
光通信工業（株）	85
中銀リース（株）	36
その他	537
合計	1,143

決済期日別内訳

決済月	平成24年 4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額（百万円）	129	323	339	327	22	1,143

売掛金

相手先	金額（百万円）
OKI HONG KONG LTD.	3,443
東日本電信電話（株）	3,361
（株）沖電気カスタマアドテック	2,974
西日本電信電話（株）	2,771
沖ウィンテック（株）	2,513
その他	41,046
合計	56,111

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
48,938	222,545	215,373	56,111	79.33%	86.4日

たな卸資産
製品

品名	金額(百万円)
ソリューション&サービス	1,171
通信システム	2,082
社会システム	524
メカトロシステム	1,272
合計	5,049

仕掛品

品名	金額(百万円)
ソリューション&サービス	2,029
通信システム	2,396
社会システム	7,007
メカトロシステム	2,406
E M S	459
合計	14,299

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
部分品	5,926
貯蔵品	124
主要材料	55
補助材料	1
合計	6,108

短期貸付金

相手先	金額（百万円）
（株）沖データ	28,812
OKI HONG KONG LTD.	3,532
（株）OKIソフトウェア	1,800
（株）沖電気コミュニケーションシステムズ	1,530
（株）沖電気カスタマアドテック	1,100
その他	2,538
合計	39,312

関係会社株式

区分	金額（百万円）
子会社	38,465
（内連結子会社）	（ 38,465 ）
関連会社	1,943
合計	40,408

支払手形

相手先	金額（百万円）
（株）日立製作所	43
三菱電機（株）	21
（株）高木商会	20
日映精機（株）	18
サクサ（株）	18
その他	50
合計	173

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年 4月満期	28
5月満期	69
6月満期	35
7月満期	39
合計	173

買掛金

相手先	金額（百万円）
（株）OKIソフトウェア	6,557
シスコシステムズ合同会社	2,205
（株）沖電気カスタマアドテック	1,655
グローリー（株）	1,340
（株）オー・エフ・ネットワークス	1,112
その他	28,800
合計	41,671

借入金

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	46,046	33,846	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	38,764	22,178	2.0	-
長期借入金 （1年以内に返済予定のものを除く。）	27,980	58,859	1.9	平成25年4月30日～ 平成28年6月30日
合計	112,790	114,883	-	-

（注） 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
百万円 17,523	百万円 41,095	百万円 210	百万円 30

長期未払金

区分	金額（百万円）
退職給付制度変更による未払金	14,161
その他	729
合計	14,890

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	普通株式 1,000株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無 料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 ホームページアドレス： http://www.oki.com/jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款により、当会社の株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第87期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成23年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第88期第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出
	第88期第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出
	第88期第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		平成23年6月30日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。		平成24年2月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井靖容
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村保広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川幸康

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖電気工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、沖電気工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井靖容
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村保広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川幸康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。